

麦の生産をめぐる事情

令和8年1月
農林水産省

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

○従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

目標

○食料自給率

[・摂取ベース: 53%
・国際基準準拠: 45%]

+

安定的な輸入の確保

+

備蓄の確保

農業の持続的な発展

食料自給力の確保

(農地、人、技術、生産資材)

目標

○農地の確保

[農地面積: 412万ha]

○サステナブルな農業構造

49歳以下の担い手数:
現在の水準
(2023年: 4.8万)を維持

○生産性の向上

(労働生産性・土地生産性)

・1経営体当たり生産量: 1.8倍
・生産コストの低減:
(米) 15ha以上の経営体
11,350円/60kg → 9,500円/60kg
(麦、大豆) 2割減(現状比)

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

輸出の促進

(国内の食料需要減少下においても供給能力を確保)

目標

○農林水産物・食品の輸出額

[輸出額: 5兆円]

➤農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、 生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

○水田政策を令和9年度から根本的に見直し、
水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を
作物ごとの生産性向上等への支援へと転換

○コメ輸出の更なる拡大に向け、
低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、
海外における需要拡大を推進

○規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、
農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、
農地・水を確保するとともに、
地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進

○サステナブルな農業構造の構築のため、
親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保

○生産コストの低減を図るため、
農地の大区画化、情報通信環境の整備、
スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、
品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進

○生産資材の安定的な供給を確保するため、
国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、
国産飼料への転換を推進

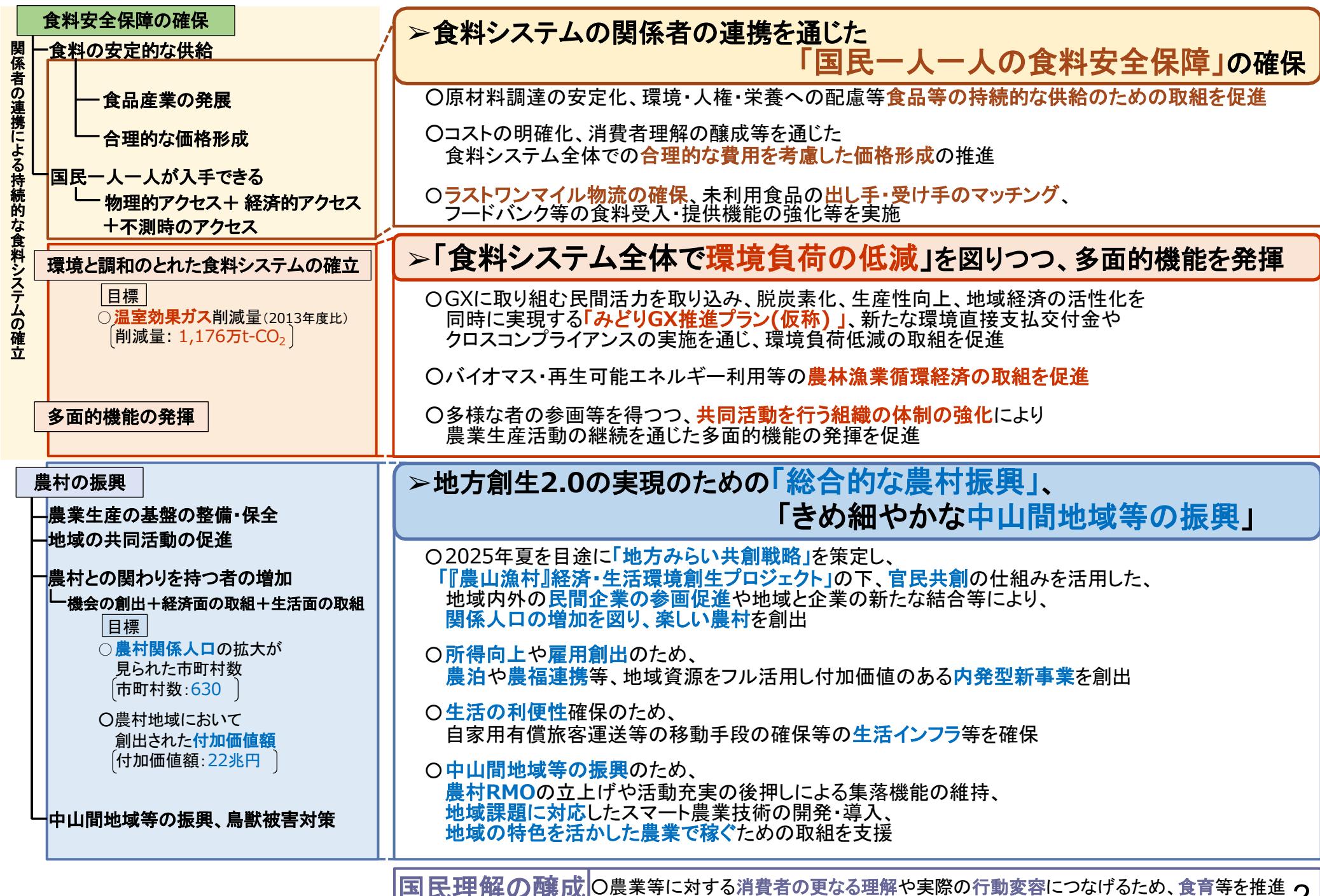
➤輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

○マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、
輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進

○食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大
による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、

農業者の「所得向上」



食料・農業・農村基本計画における麦のKPI

- 令和7年に食料・農業・農村基本計画を策定し、令和12年度を目標年度に、食料自給率や生産コストの低減等に係る目標を設定。
- 小麦については109万トン（令和5年度実績）から**137万トン**に、**大麦・はだか麦**は23万トン（令和5年度実績）から**26万トン**に生産量を拡大する等、目標達成に係るKPIを設定している。
- 令和12年度における麦のKPI

| 品目 | KPI | | 基準年 (R5) | → | 目標年 (R12) | 克服すべき課題と構るべき施策 |
|-------------|-----------------|----|-------------|---|--------------|---|
| 小麦 | 作付面積（万ha） | | 23 | → | 26 | <p>〈生産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的な数量・品質での供給を確保 ○ 地域計画に基づく農地の集積・集約化による規模拡大 ○ 大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備、スマート農業技術等を活用した省力的な栽培体系による適期作業の推進、多収品種の開発・導入等による、生産性の向上 ○ 実需のニーズを踏まえた品種転換 ○ 北海道においては、畑地における輪作体系の中で、特に耐病性品種等を開発・導入 ○ 都府県においては、特に農地の集約化やブロックローテーションの導入、畑地化等による生産性の向上、大規模化に向けた受託組織等の育成 ○ 実需者が求める品質水準が満たされるよう、病害虫抵抗性を備え、高品質で安定生産が見込める多収品種の開発や、降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等に対応する排水対策等の営農技術の導入を推進 |
| | 単収 (kg/10a) | 田 | 397 | → | 489 | |
| | | 畑 | 569 | → | 605 | |
| | | 全国 | 472 | → | 537 | |
| | 生産量（万t） | | 109 | → | 137 | |
| | 国産切替量（万t） | | 0 | → | 27.5 | |
| | 保管数量（万t） | | 2.9 | → | 9.0 | |
| | 生産費 (円/60kg) | 田 | 10,400 | → | 9,300 | |
| | | 畑 | 7,700 | → | 6,200 | |
| 大麦・ はだか麦 | 作付面積（万ha） | | 6.4 | → | 6.8 | <p>〈流通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国産麦の安定供給に向け、ストックセンターの整備や調整保管に対し、引き続き一定の支援を行う等、生産の拡大に伴う課題に対応した、物流機能の確保を図る <p>〈消費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国産麦の機能性を活かした新商品の開発やPRなどへの支援を通じ、新たな用途への活用等による付加価値やブランド価値の醸成を図り、国産への切替えや更なる利用拡大を促進 |
| | 単収（kg/10a） | | 363 | → | 382 | |
| | 生産量（万t） | | 23 | → | 26 | |

資料：食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）をもとに作成

麦の種類・用途

- 我が国では、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦の4麦を生産している。

| 麦種 | 用途 | 国内生産量 (R 6年産) |
|---|------------------------|--|
| 小麦 <ul style="list-style-type: none"> 小麦には、グルテニンとグリアジンと呼ばれるたんぱく質が含まれており、これらが水を含むことでグルテンが形成される。このグルテンは、粘り・弾力があるためパンや麺に適している。 用途により求められるたんぱく含有量が異なる。 | うどん パン 中華麺 菓子 | 102.9万トン 北海道(69%) 福岡県(5%) 佐賀県(4%) |
| 大麦 <ul style="list-style-type: none"> 大麦は二条と六条に分けられる。さらに、皮がはがれやすいものを「はだか麦」と呼んでいる。 大麦は精麦して押麦にするほか、ビールの醸造原料にも用いられている。 グルテンを含まない。 | ビール 焼酎 | 11.9万トン 栃木県 (26%) 佐賀県 (24%) 福岡県 (15%) |
| 二条大麦   6列のうちの2列に実がなる。 大粒大麦とも呼ばれる。 【上から穂を見た図】 2列だけ実がなる 実がらない | | |
| 六条大麦   6列（条）のすべてに実がなる。 小粒大麦とも呼ばれる。 【上から穂を見た図】 6列すべてに実がなる | 押麦 麦茶 | 5.4万トン 福井県 (22%) 富山県 (21%) 石川県 (11%) |
| はだか麦   二条大麦、六条大麦と外見はほぼ同じ。 現在生産されているはだか麦は六条の品種が多い。 | 麦みそ | 1.2万トン 愛媛県 (33%) 香川県 (15%) 大分県 (13%) |

注：国内生産量は作物統計（令和6年産）

小麦の種類・用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっている。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん等日本麺用）、薄力粉（菓子用）に分類される。

| 外国産小麦の 銘柄 | カナダ産ウェスタン・ レッド・スプリング (1CW) | アメリカ産ダーク・ ノーザン・スプリング (DNS) | アメリカ産ハード・ レッド・ウインター (HRW) | オーストラリア産 スタンダード・ホワイト (ASW) | アメリカ産ウェスタン・ ホワイト (WW) |
|----------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 輸入数量 457万トン | 150万トン | 72トン | 78万トン | 71万トン | 57万トン |

| 小麦粉の種類 | 強力粉 | 準強力粉 | 中力粉 | 薄力粉 |
|---------------|--|--|---|--|
| 主な用途 | 食パン  | 中華麺 ギョウザの皮  | うどん、即席麺 ビスケット、和菓子  | カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット  |
| たんぱく質の 含有量 | 11.5~13.0% | 10.5~12.5% | 7.5~10.5% | 6.5~9.0% |

| 国内産小麦 の種類 | パン用品種 | 中華麺用品種 | 日本麺用品種 |
|-------------------|---|--------------------------|---------------------|
| 国内産小麦流通量 94万トン | 19.2万トン(20.4%) | 1.2万トン(1.3%) | 74.0万トン(78.4%) |
| (参考) R6年度流通量 | 北海道産ゆめちから (11.2万トン) 北海道産春よ恋 (4.4万トン) | 福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.7万トン) | 北海道産きたほなみ (52.7万トン) |

資料：麦をめぐる事情について（小麦）

注1：輸入数量及び国内小麦流通量は、過去5年（R2～R6年度）の平均数量である。

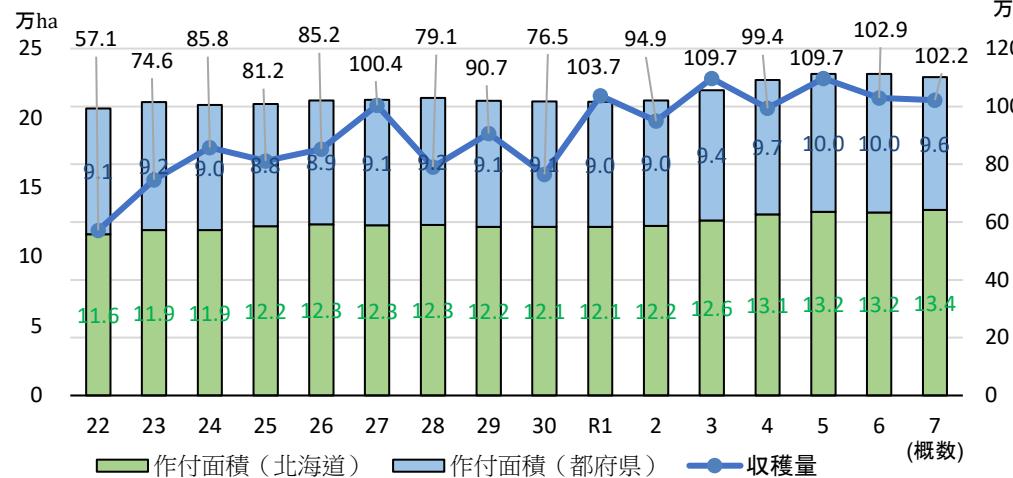
注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）28万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

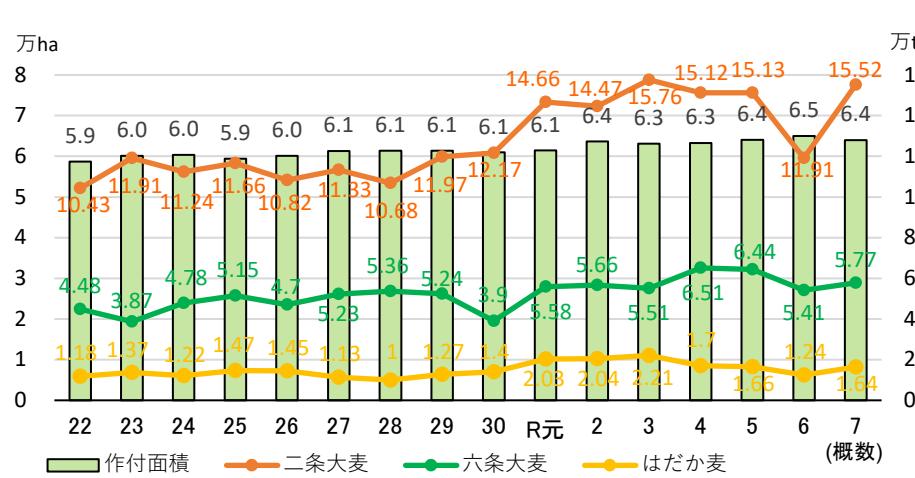
麦の作付面積・生産量

- 小麦の作付面積は近年増加しており、収穫量も増加傾向。令和7年においては**102.2万トン**となっている。
- 大麦の作付面積はほぼ横ばいで推移しており、収穫量は天候不順となった令和6年産を除き**約23万トン**で推移している。
- 単収は収穫期の降雨等の天候の影響を受けやすく、年次変動が大きい。

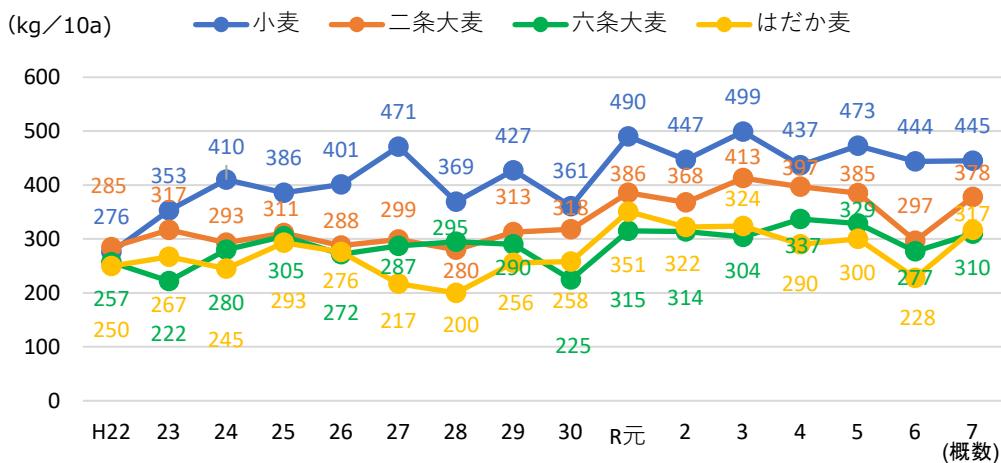
【小麦】



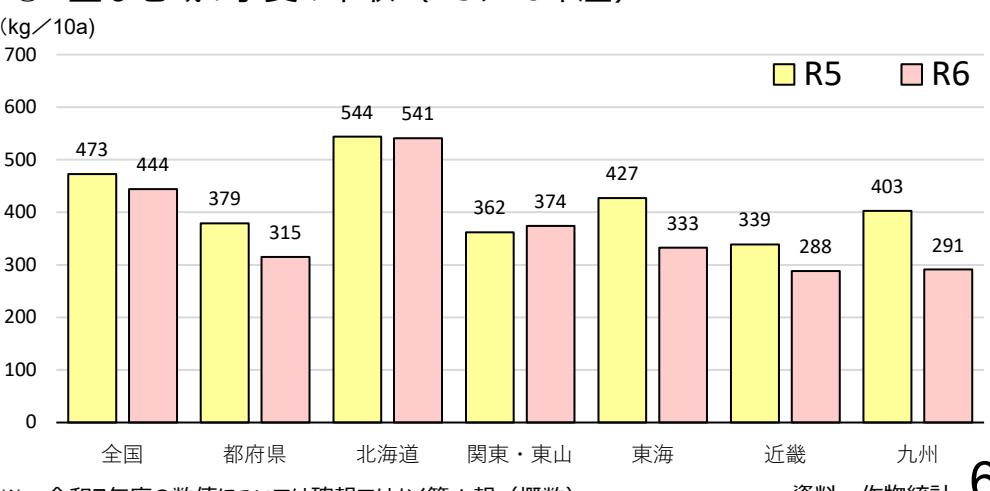
【大麦・はだか麦】



○ 小麦、大麦・はだか麦の単収の推移



○ 主な地域の小麦の単収 (R5、R6年産)



麦の生産者数・作付規模

- 麦の作付経営体数は、直近10年間で約3割減少し、小麦は3.1万経営体、大麦では1.3万経営体となった。
- 一方で、**1経営体当たりの作付面積は、小麦で1.5倍、大麦で1.6倍に拡大**している。

○ 麦の作付経営体数の推移

(単位：千経営体)

| | H12 | H17 | H22 | H27 | R2 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 販売目的の農業経営体数 | 2,337 | 1,963 | 1,631 | 1,330 | 1,028 |
| うち小麦作付経営体数 | 91 | 86 | 46 | 38 | 31 |
| うち大麦作付経営体数 | 40 | 35 | 19 | 15 | 13 |

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体数と作付面積

注：平成17年までは販売農家

○ 地域別小麦作付経営体数と作付面積（R2）

| | 作付経営体数 (経営体) | | 作付面積 (ha) | | 一経営体 当たり面積 (ha) |
|-------|-----------------|------|-----------|------|-----------------------|
| 北海道 | 12,261 | 40% | 119,179 | 57% | 9.7 |
| 都府県 | 18,715 | 60% | 89,485 | 43% | 4.8 |
| 東北 | 1,624 | 5% | 6,628 | 3% | 4.1 |
| 関東・東山 | 5,402 | 17% | 20,703 | 10% | 3.8 |
| 北陸 | 228 | 1% | 508 | 0% | 2.2 |
| 東海 | 2,517 | 8% | 15,303 | 7% | 6.1 |
| 近畿 | 2,174 | 7% | 8,563 | 4% | 3.9 |
| 中国 | 714 | 2% | 2,418 | 1% | 3.4 |
| 四国 | 610 | 2% | 2,407 | 1% | 3.9 |
| 九州 | 5,437 | 18% | 32,941 | 16% | 6.1 |
| 沖縄 | 9 | 0% | 14 | 0% | 1.6 |
| 計 | 30,976 | 100% | 208,664 | 100% | 6.7 |

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体と作付面積

○ H22年とR2年の作付経営体数、作付面積の比較

| | | H22 | H27 | R2 | R2/H22 |
|----|----------------|---------|---------|---------|--------|
| 小麦 | 作付経営体数(経営体) | 46,202 | 37,694 | 30,976 | 67% |
| | 作付面積 (ha) | 202,844 | 207,149 | 208,664 | 103% |
| | 1経営体当たり面積 (ha) | 4.4 | 5.5 | 6.7 | 153% |
| 大麦 | 作付経営体数(経営体) | 19,372 | 15,192 | 13,275 | 69% |
| | 作付面積 (ha) | 56,763 | 55,925 | 60,974 | 107% |
| | 1経営体当たり面積 (ha) | 2.9 | 3.7 | 4.6 | 157% |

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体と作付面積

○ 地域別大麦作付経営体数と作付面積（R2）

| | 作付経営体数 (経営体) | | 作付面積 (ha) | | 一経営体 当たり面積 (ha) |
|-------|-----------------|------|-----------|------|-----------------------|
| 北海道 | 431 | 3% | 1,885 | 3% | 4.4 |
| 都府県 | 12,844 | 97% | 59,090 | 97% | 4.6 |
| 東北 | 196 | 1% | 1,316 | 2% | 6.7 |
| 関東・東山 | 4,397 | 33% | 16,258 | 27% | 3.7 |
| 北陸 | 1,788 | 13% | 9,123 | 15% | 5.1 |
| 東海 | 486 | 4% | 737 | 1% | 1.5 |
| 近畿 | 436 | 3% | 1,731 | 3% | 4.0 |
| 中国 | 779 | 6% | 4,123 | 7% | 5.3 |
| 四国 | 717 | 5% | 2,870 | 5% | 4.0 |
| 九州 | 4,044 | 30% | 22,930 | 38% | 5.7 |
| 沖縄 | 1 | 0% | 1 | 0% | 1.0 |
| 計 | 13,275 | 100% | 60,975 | 100% | 4.6 |

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体と作付面積

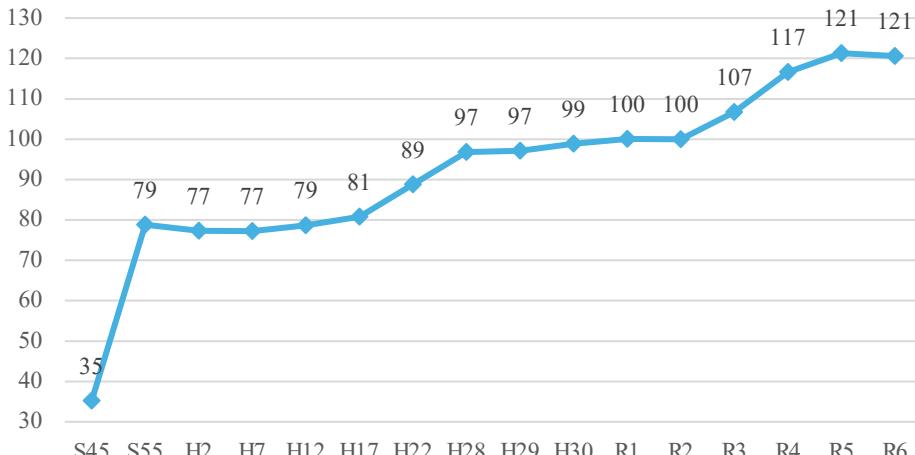
小麦の生産費

- 小麦の10a当たり生産費は6～7万円台で推移している。
- 労働時間の短縮により労働費は減少傾向にあるものの、肥料費や賃借料の上昇により物財費は増加傾向にある。

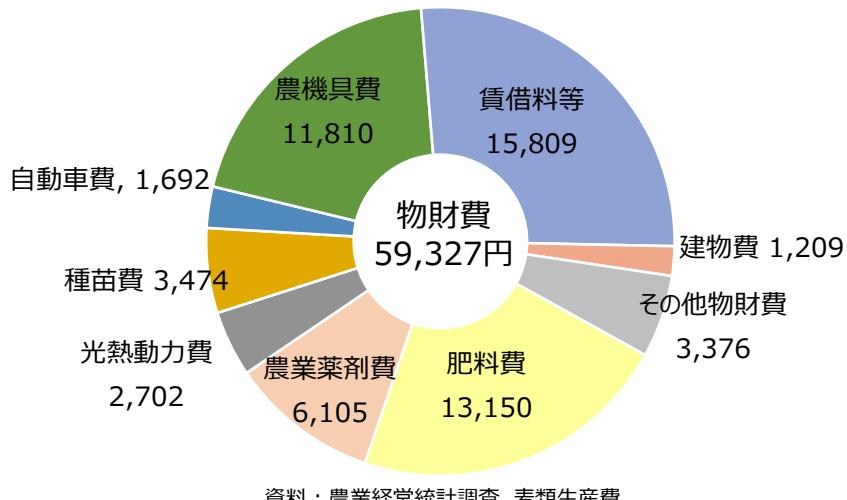
| 区分 | 10a当たり全算入生産費 | | | 全算入生産費 (60kg当たり) | 10a当たり労働時間 | 10a当たり主作物数量(kg) | 1経営体当たり作付面積(ha) | 参考(作物統計) | |
|----------|--------------|--------|--------|---------------------|------------|-----------------|-----------------|----------|-----------|
| | (円) | うち物財費 | うち労働費 | | | | | 作付面積(ha) | 収穫量(t) |
| H2年産 | 64,679 | 39,924 | 10,454 | 9,624 | 8.59 | 403 | 1.31 | 260,400 | 951,500 |
| H7年産 | 62,462 | 38,473 | 10,848 | 10,757 | 6.54 | 349 | 1.71 | 151,300 | 443,600 |
| H12年産 | 62,359 | 39,484 | 9,997 | 9,065 | 6.14 | 413 | 2.08 | 236,600 | 688,200 |
| H17年産 | 60,941 | 41,280 | 8,606 | 8,256 | 5.59 | 441 | 2.64 | 268,300 | 874,700 |
| H22年産 | 58,415 | 43,618 | 5,695 | 11,243 | 3.68 | 313 | 6.75 | 206,900 | 571,300 |
| H27年産 | 63,764 | 50,063 | 5,784 | 7,023 | 3.66 | 545 | 7.37 | 213,100 | 1,004,000 |
| H30年産 | 61,041 | 47,242 | 5,866 | 9,572 | 3.44 | 383 | 7.83 | 211,900 | 764,900 |
| R1年産 | 67,426 | 52,065 | 6,332 | 7,465 | 3.55 | 542 | 7.99 | 211,600 | 1,037,000 |
| R2年産 | 67,348 | 52,811 | 6,281 | 8,180 | 3.50 | 495 | 8.13 | 212,600 | 949,300 |
| R3年産 | 67,967 | 53,779 | 5,959 | 7,258 | 3.43 | 562 | 8.65 | 222,000 | 1,097,000 |
| R4年産 | 69,551 | 55,151 | 5,935 | 8,804 | 3.41 | 475 | 8.79 | 227,300 | 993,500 |
| R5年産 | 74,230 | 60,334 | 5,826 | 8,638 | 3.25 | 516 | 9.27 | 231,700 | 1,094,000 |
| R6年産(概算) | 73,670 | 59,327 | 6,102 | 8,722 | 3.33 | 507 | 9.27 | 231,800 | 1,029,000 |

資料：農業経営統計調査 麦類生産費調査対象農家の生産概況・経営概況（調査対象経営体は小麦を10a以上作付けし、販売する個別経営体）

○ 農業生産資材価格指数の推移 (R 2 :100)



○ 小麦の物財費の内訳 (10a当たり R 6年産概算)



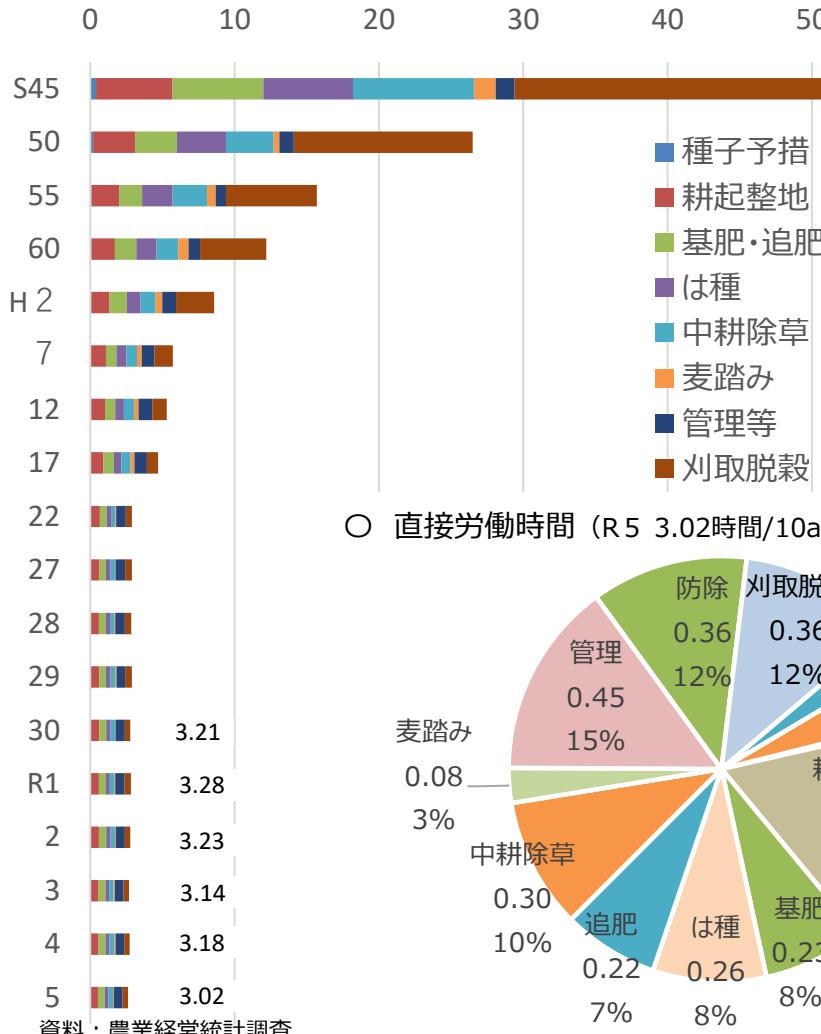
資料：農産物価統計調査

小麦の10a当たりの労働時間

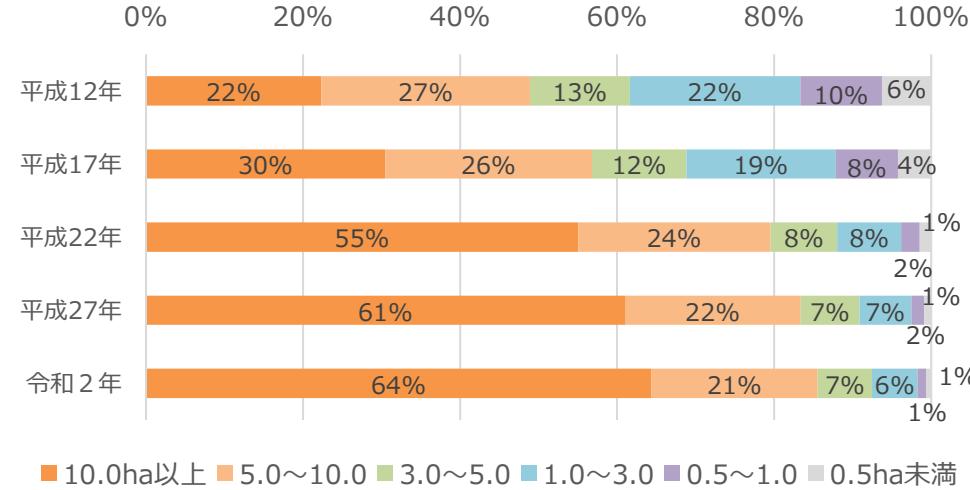
- 小麦の10a当たり作業時間は作業の機械化の進展により大きく減少している。
- 担い手への集積が進んでおり、**10ha以上**の経営規模の作付シェアは64%（R2）まで増加した。
- 大規模層への集積が急速に進展する一方で、農地の分散による作業負担の増加といった弊害が発生している。

○小麦の10 a 当たりの直接労働時間の推移（全国平均）

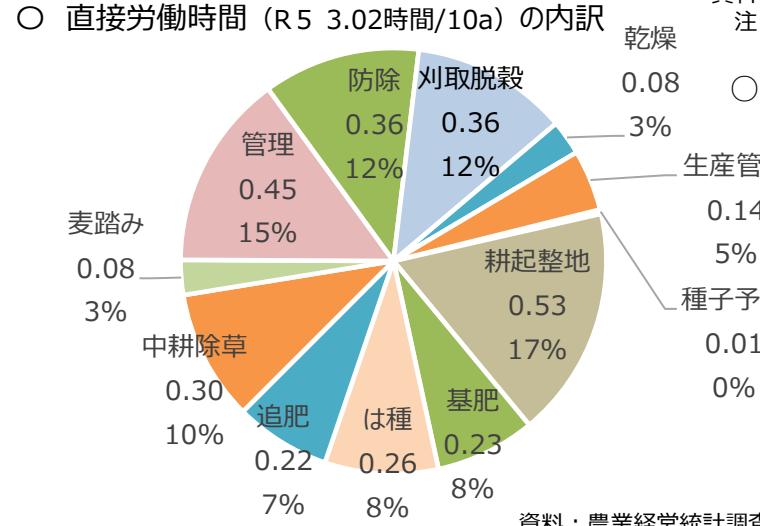
(単位：時間)



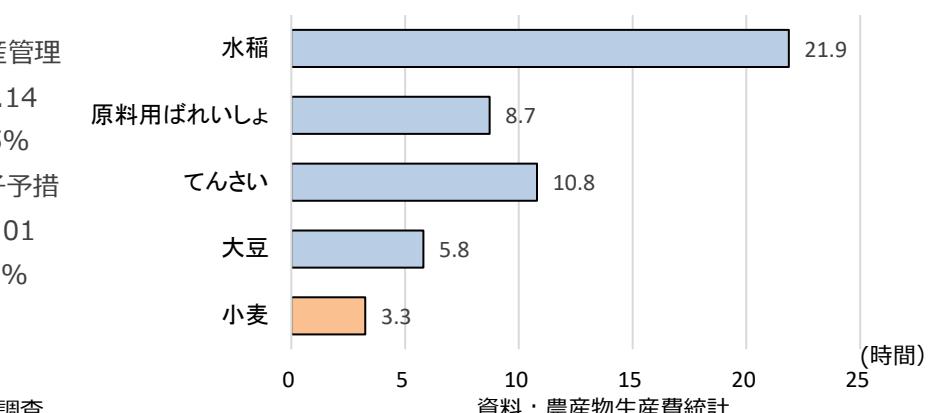
○経営規模別作付面積のシェアの推移



○ 直接労働時間 (R5 3.02時間/10a) の内訳



○10a当たり労働時間（令和5年産）

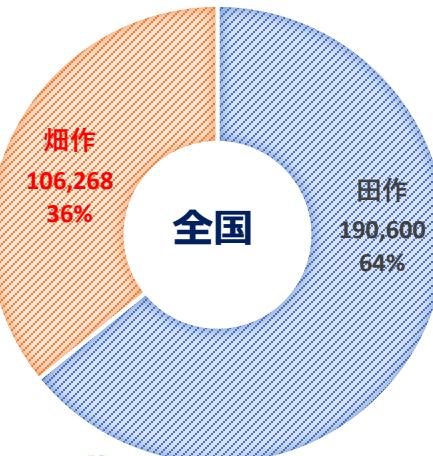


麦の地域別作付面積と田畠の割合

- 麦の作付面積の約半数を北海道が占めている。
- 北海道では4分の3が畑地で栽培されているのに対し、都府県では9割が水田での作付けとなっている。

令和6年産4麦の作付面積（単位：ha）

| 地域 | 作付面積 | シェア |
|-------|---------|------|
| 北海道 | 133,755 | 45% |
| 東北 | 8,517 | 3% |
| 北陸 | 11,309 | 4% |
| 関東・東山 | 37,992 | 13% |
| 東海 | 18,000 | 6% |
| 近畿 | 11,435 | 4% |
| 中国・四国 | 12,415 | 4% |
| 九州 | 62,405 | 21% |
| 都府県 | 163,070 | 55% |
| 全国 | 296,830 | 100% |



各地域における麦類の作付体系

- 麦は、北海道畑作においては輪作体系を支える基幹作物、都府県においては水田作の水稻の裏作作物、稻・麦・大豆の2年3作作物として、各産地の作付体系を維持する上で重要な作物となっている。

北陸

作付体系：水田作（麦、稻—麦—大豆、大豆—麦）
主な麦種：六条大麦

近畿

作付体系：水田作（稻—麦—大豆、麦）
主な麦種：小麦、六条大麦

中國

作付体系：水田作（稻—麦、稻—麦—大豆）
主な麦種：小麦、二条大麦

九州

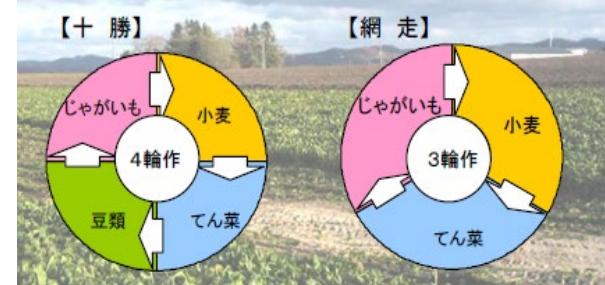
作付体系：水田作（稻—麦、大豆—麦）
主な麦種：小麦、二条大麦、はだか麦

四国

作付体系：水田作（稻—麦、麦）
主な麦種：小麦、はだか麦

北海道

作付体系：畑作（小麦—てん菜—豆類—馬鈴しょ、小麦—てん菜—馬鈴しょ）
水田転作（麦）
主な麦種：小麦



東北

作付体系：水田作（麦、稻—麦—大豆、大豆—麦）
主な麦種：小麦、六条大麦

関東

作付体系：水田作（稻—麦、麦、大豆—麦、稻—麦—大豆）
畑作（麦）
主な麦種：小麦、二条大麦、六条大麦

東海

作付体系：水田作（稻—麦—大豆、麦、稻—麦）
主な麦種：小麦

単収・品質の安定化への課題（作業競合・気象要因）

- 播種や収穫作業は、梅雨や秋台風の時期に重なるため、天候の影響により他品目との作業競合が起こりやすく、単収減少の原因となる。
- 収穫期が降雨時期に当たることから、収量や品質の変動が大きい。収量・品質の安定化が課題。

| | | 梅雨 | | | | 秋台風等 | | | | | | | |
|---------------|------|----|----|-----|----|------|----|-----|-----|-----|------|---|--|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1~3月 | | |
| | | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | |
| 北陸地方 (富山県) | 水稻 | | | 田植え | | | | 収穫 | | | | | |
| | 六条大麦 | | | | 収穫 | | | | 播種 | | | | |
| | 大豆 | | | | 播種 | | | | 収穫 | | | | |

梅雨の時期に麦の収穫と大豆の播種が重複。適期に作業が行えなくなる。

秋台風や秋雨前線の影響で、米の収穫が後ろ倒しになる他、大麦の播種や大豆の収穫作業が遅れる。

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1~3月 | |
|---------------|----|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|------|---|
| | | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 |
| 東海地方 (愛知県) | 水稻 | | 田植え | | | | 収穫 | | | | | |
| | 小麦 | | | | 収穫 | | | | 播種 | | | |
| | 大豆 | | | | 播種 | | | | 収穫 | | | |

梅雨の影響で小麦の収穫が後ろ倒しになり、後作の大豆の播種作業が遅れる。

秋台風の影響で、米の収穫が後ろ倒しになり、適切な時期に播種及び収穫が行われない。

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1~3月 | |
|---------------|----|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|------|---|
| | | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 |
| 九州地方 (福岡県) | 水稻 | | | 田植え | | | 収穫 | | | | | |
| | 麦類 | | | 収穫 | | | | 播種 | | | | |
| | 大豆 | | | | 播種 | | | 収穫 | | | | |

梅雨の時期に、麦類の収穫、田植え及び大豆の播種が重複するため、小麦の収穫や大豆の播種作業が遅れることがある。

秋台風や秋雨前線の影響で、米の収穫が後ろ倒しになること等により、大豆の収穫や麦類の播種に影響が出る。

単収・品質の安定化への課題（連作障害）

- 適切な輪作がなされず1つの作物に偏った経営になっていると、リスク分散が図られず、連作障害や災害による被害を受けやすくなる。

- 連作によって懸念される小麦の病害

雪腐病



眼紋病



なまぐさ黒穂病



コムギ縞萎縮病

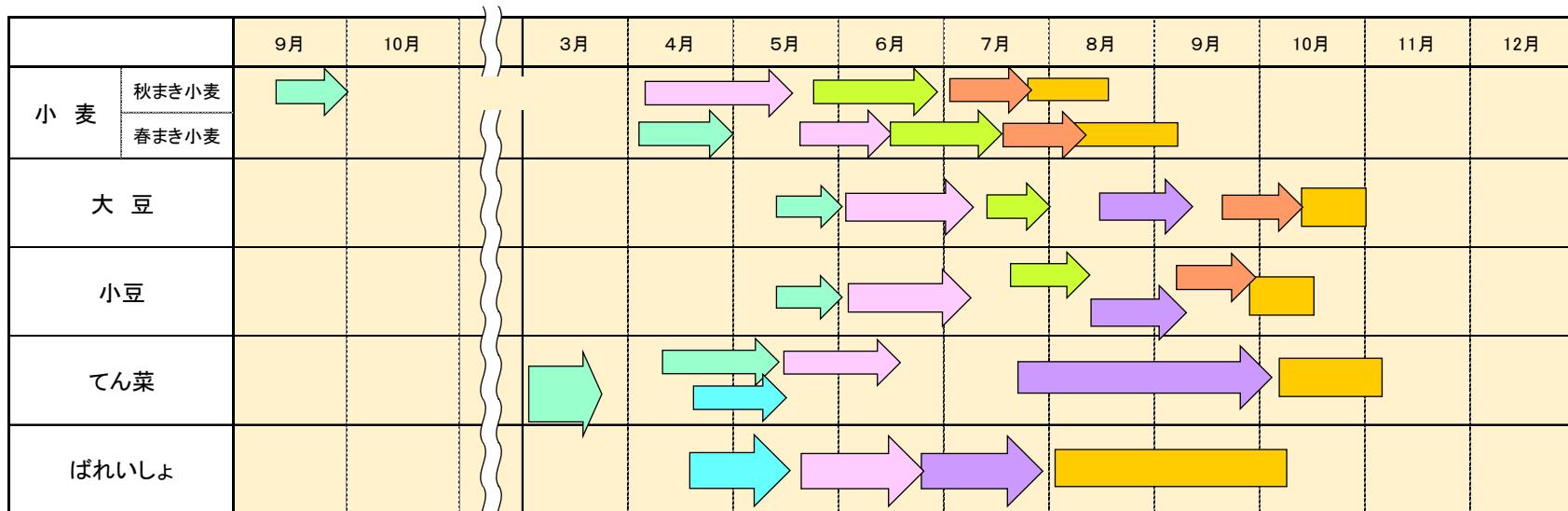


左：発病 右：正常

| 発生年次 | 発生面積等（北海道の例） |
|-------|-----------------------------|
| 平成29年 | 雪腐病：41,179ha 眼紋病：3,187ha |
| 平成28年 | なまぐさ黒穂病：1,000ha超 |
| 平成24年 | 縞萎縮病：51市町村で発生を確認 |

資料：農林水産省穀物課調べ

- 畑作物の生育時期の違い

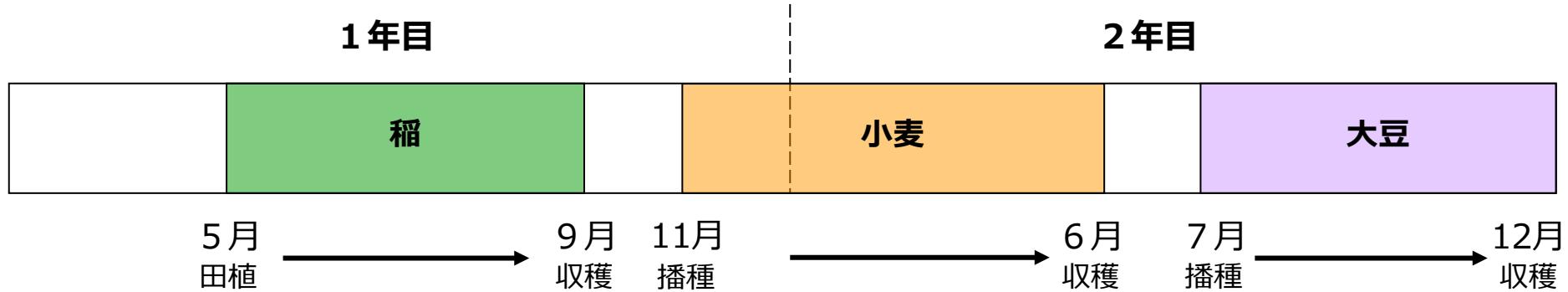


稲・麦・大豆の2年3作体系

- 2年3作体系とは、水田において稻・麦・大豆のように、2年間に3作物を栽培する作付体系のこと。
- 関東以西の温暖な地域では、**水田をブロック単位でローテーション**させることで、作業効率を高めつつ、病害虫や雑草による被害を防ぐ栽培方法（ブロックローテーション）として広く実施。

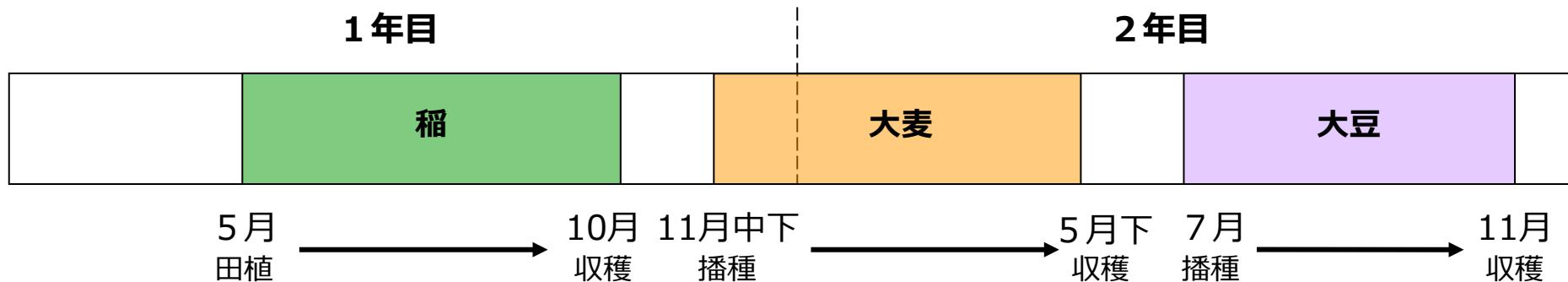
○ 東海地域の例

- ・水稻収穫後に小麦を作付ける地域。



○ 関東地域の例

- ・水稻収穫後に大麦を作付ける地域。
- ・水稻の収穫時期が遅い地域では、一般的に生育期間が短い大麦が選択されることが多い。



単収・品質向上のための技術対策

- 湿害は麦の単収・品質の低下要因。湿害により生育不良、未熟穂等が発生し、麦の単収・品質に大きな影響を与えて いる。
- 多くの産地で排水対策が行われているが、依然として湿害に悩む産地が多い。基盤整備による排水対策に加え、**各ほ場 の条件に応じて効果は高いが実施率が停滞している弾丸暗渠、心土破碎などの排水対策**を行うことが重要となる。

○ 湿害による影響



湿害により発芽不良
が発生した小麦ほ場



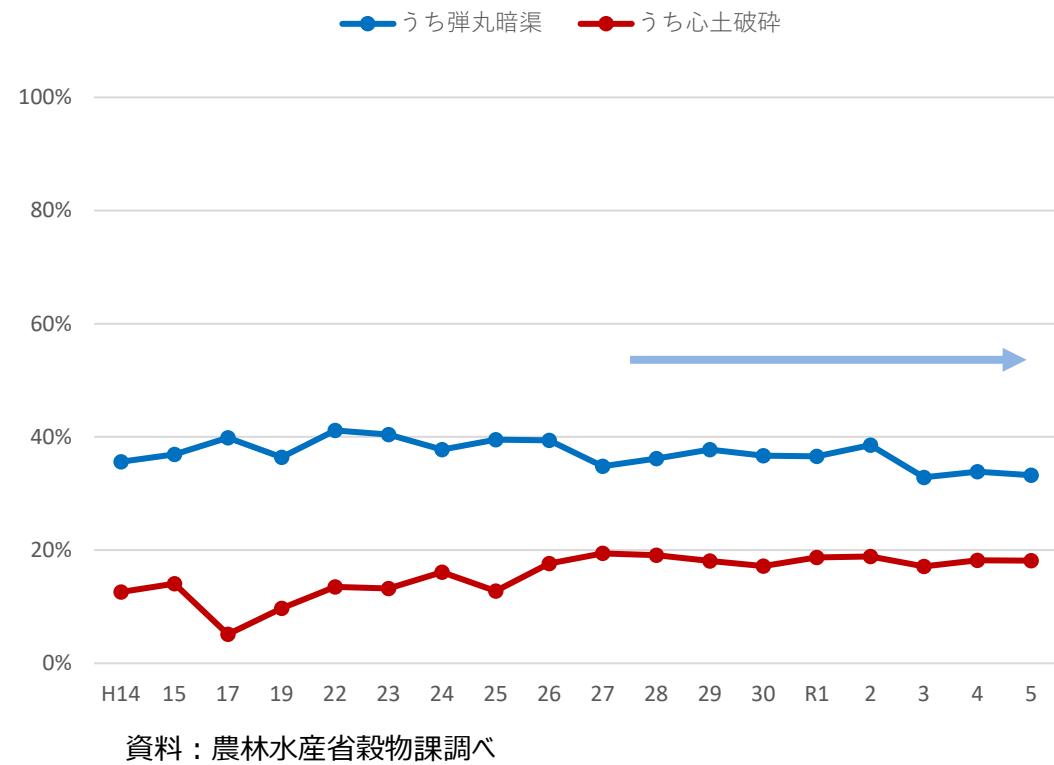
排水不良個所が枯れ熟れ
した小麦ほ場



官農排水対策を実施したほ場（左）と未実施ほ場（右）

資料：診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル
(農研機構)

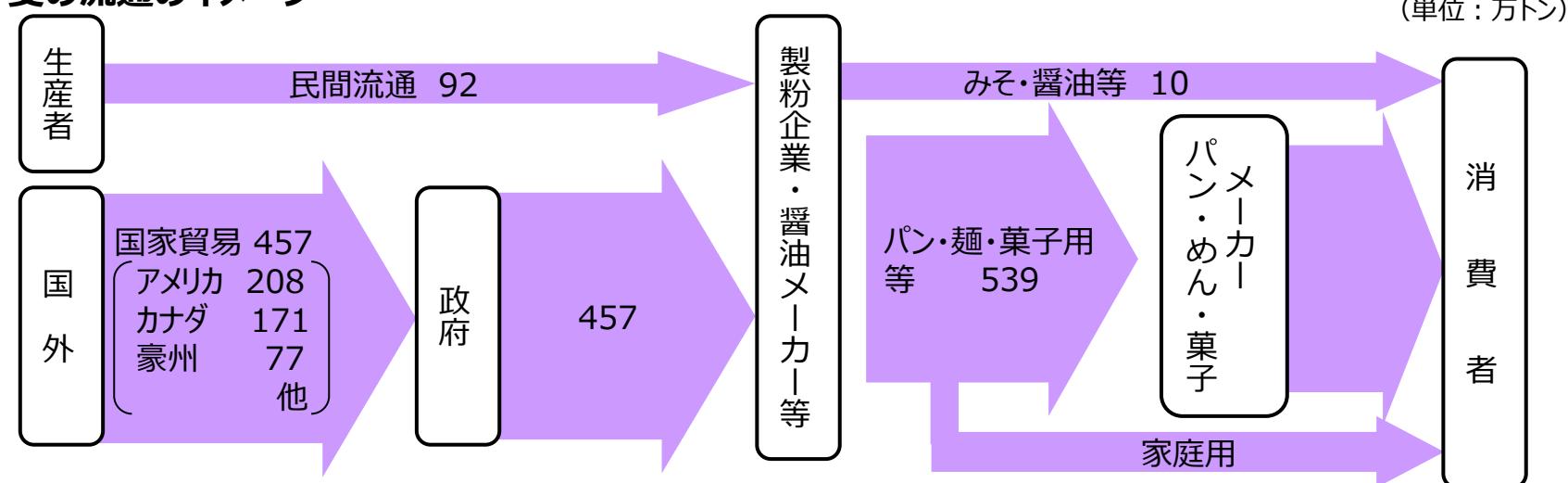
○ 水田における排水対策の実施状況の推移



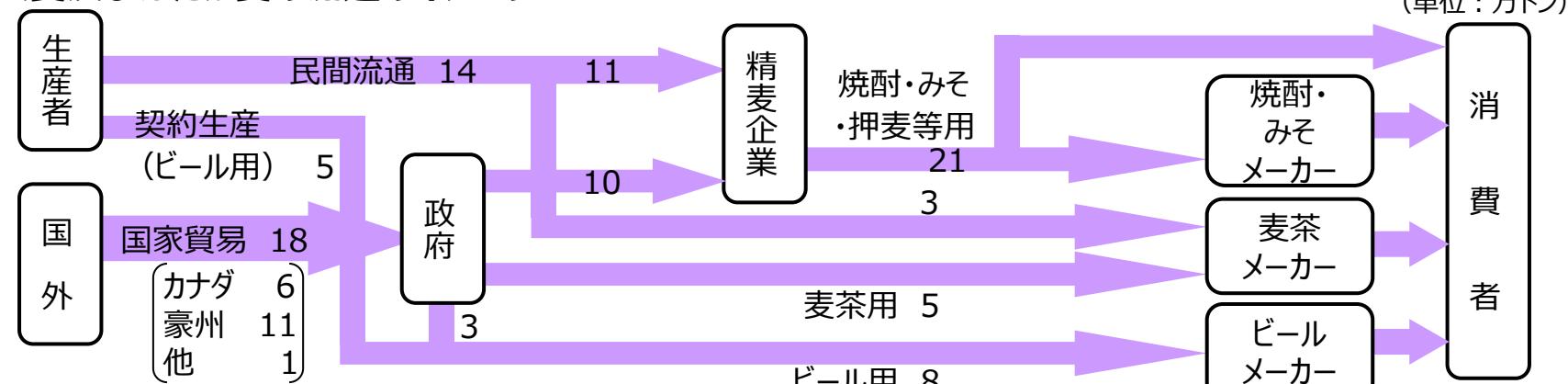
小麦・大麦・はだか麦の流通

- 国内需要量の約2割を占める国産小麦は、民間流通により取引されており、残り約8割を占める外国産小麦については、国家貿易により一元的に輸入されている。主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造している。
- 大麦・はだか麦については、精麦して焼酎、みそ等の発酵用、押麦（麦飯）用等として流通している。

○ 食用小麦の流通のイメージ



○ 食用大麦及びはだか麦の流通のイメージ



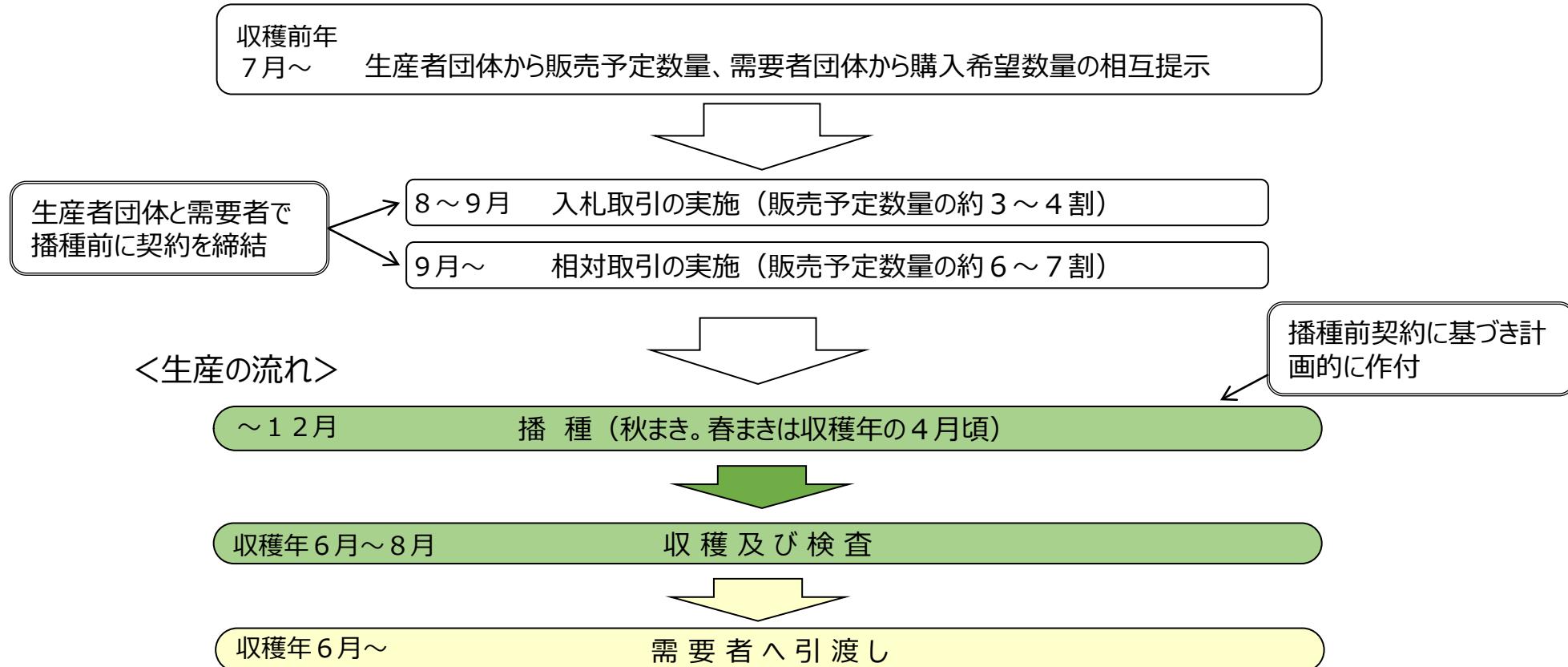
資料：麦をめぐる事情について（小麦）、麦をめぐる事情について（大麦・はだか麦）

注：流通量は、過去5年（R2～R6年度）の平均数量である。

国内産麦の取引の仕組み

- 国産麦は、需要に応じた生産を計画的に促進するため、**播種前に生産者と需要者**（製粉企業等）の間で**取引数量・取引価格について契約**を結び、その契約に基づき取引を実施。
- 販売予定数量の約3～4割について入札を行い、残りは入札で形成された価格を基本とする相対取引が行われている。
- 国産麦の民間流通

<契約の流れ>

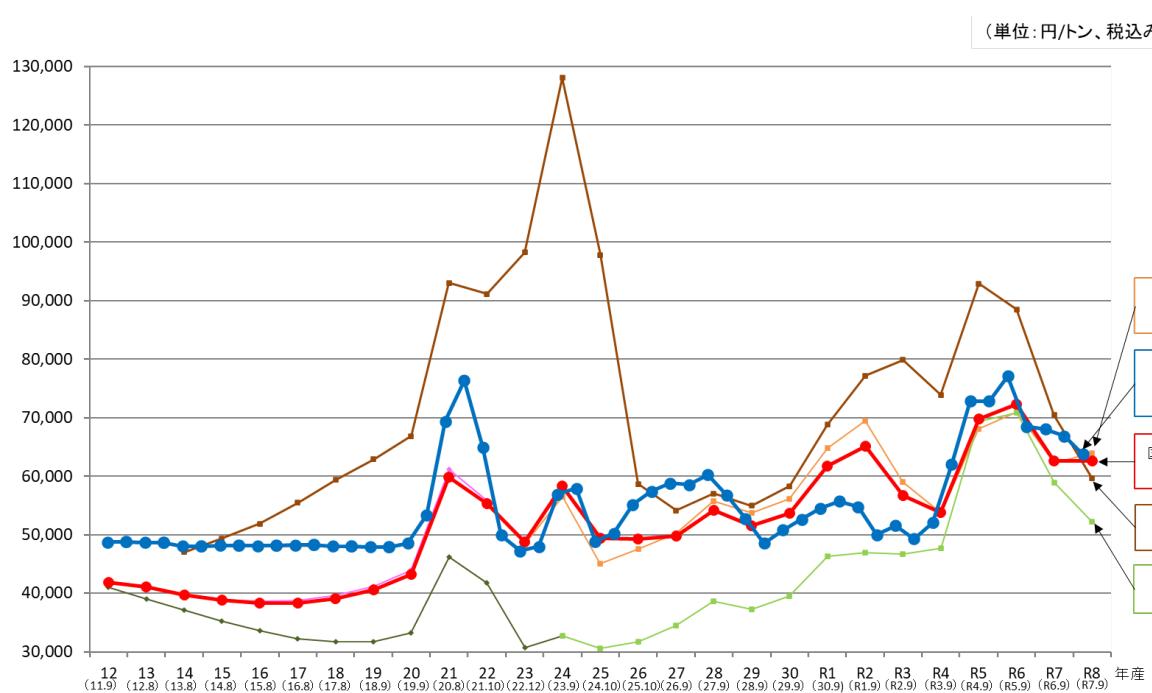


注：生産者団体と需要者で構成する民間流通連絡協議会において、値幅制限等の入札の仕組みが協議・決定されている。

国産小麦の産地銘柄別落札価格の動向

- 令和8年産国内産小麦の全銘柄落札加重平均価格は、国内産小麦の需要や直近の輸入小麦の価格動向等を反映し、62,554円（税込み）／トン。
- 産地銘柄別の入札結果をみると、需給状況等を反映して落札価格に差が生じている。

○ 国内産小麦の産地銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

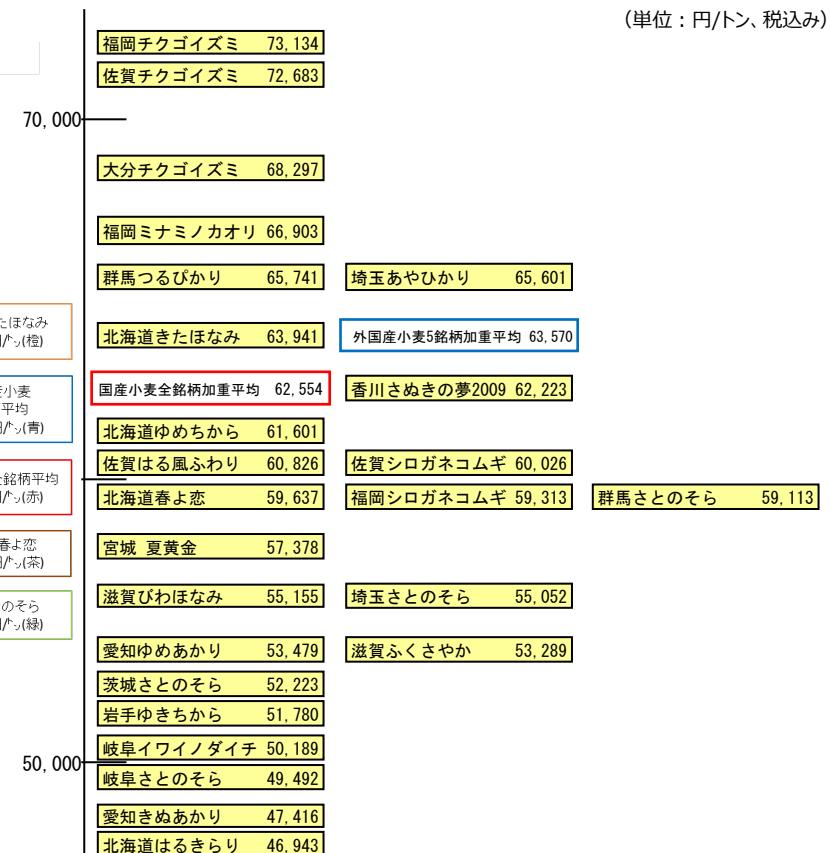
注1：国内産小麦の価格は、（一社）全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。

注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通麦にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格（5銘柄平均）である。

注3：きたほなみ（ホクシン）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さとのそら（農林61号）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

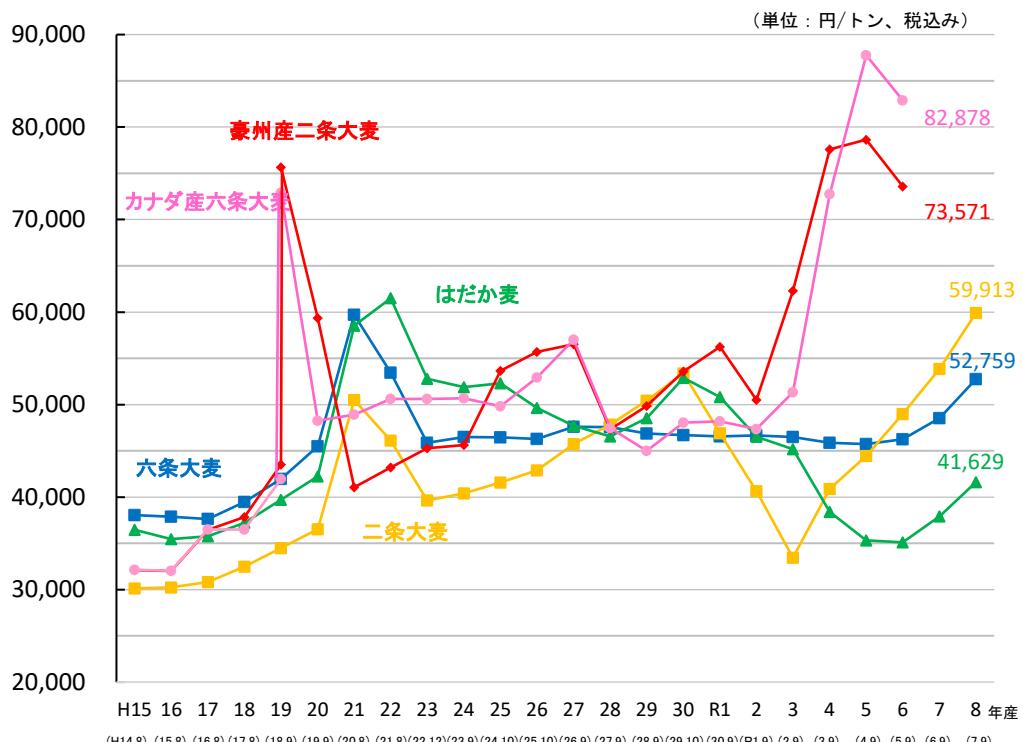
○ 令和8年産国内産小麦の産地銘柄別落札価格



国産大麦の産地銘柄別落札価格の動向

- 令和8年産の全銘柄落札加重平均価格は、二条大麦で59,913円／トン、六条大麦で52,759円／トン、はだか麦で41,629円／トン。
- 令和8年産の入札結果をみると、需給状況等を反映して麦種や産地銘柄別の落札価格に差が生じている。

○ 国内産大麦・はだか麦の落札価格の推移

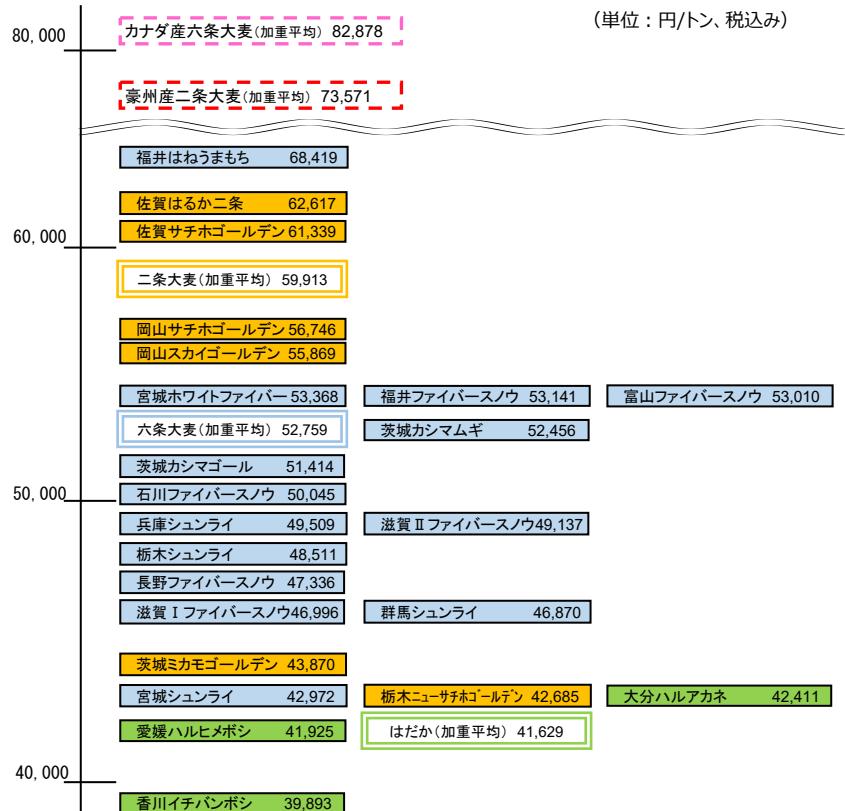


資料：農林水産省調査

注1：国内産麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。

注2：外国産麦の価格は、19年までの政府売渡価格（税込み）、SBS方式が導入された19年以降における各年度の食糧用SBS大麦（輸入区分I）における政府売渡価格の加重平均価格（税込み）である。

○ 令和8年産国内産大麦・はだか麦の産地銘柄別落札価格



資料：農林水産省貿易業務課調査

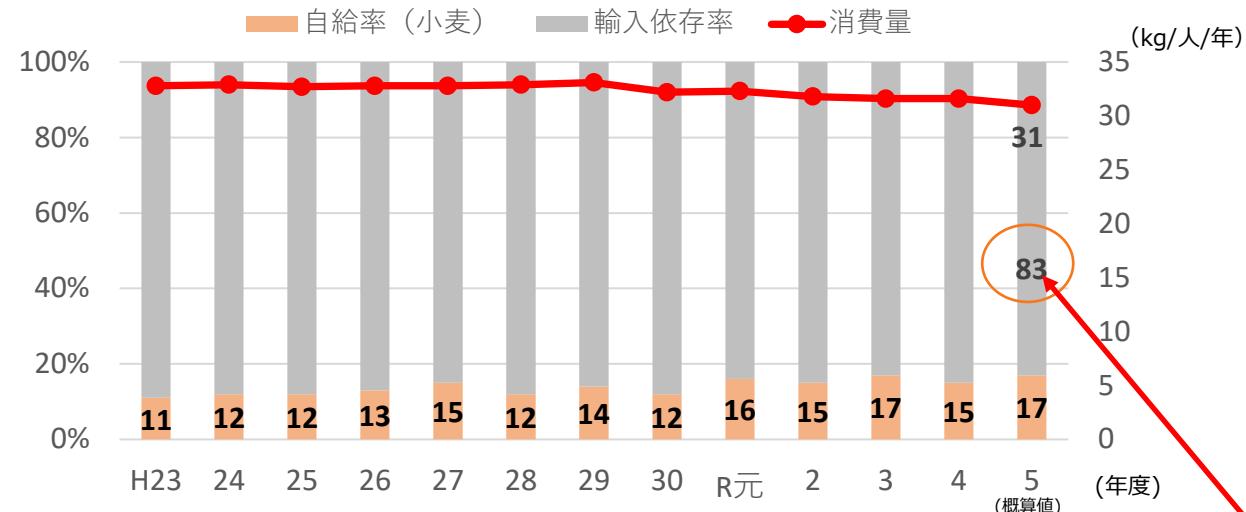
注1：外国産麦の価格は、R6年度食糧用SBS大麦（輸入区分I）の政府売渡価格の加重平均価格である。

注2：二条大麦：黄色枠、六条大麦：青枠、はだか麦：緑枠

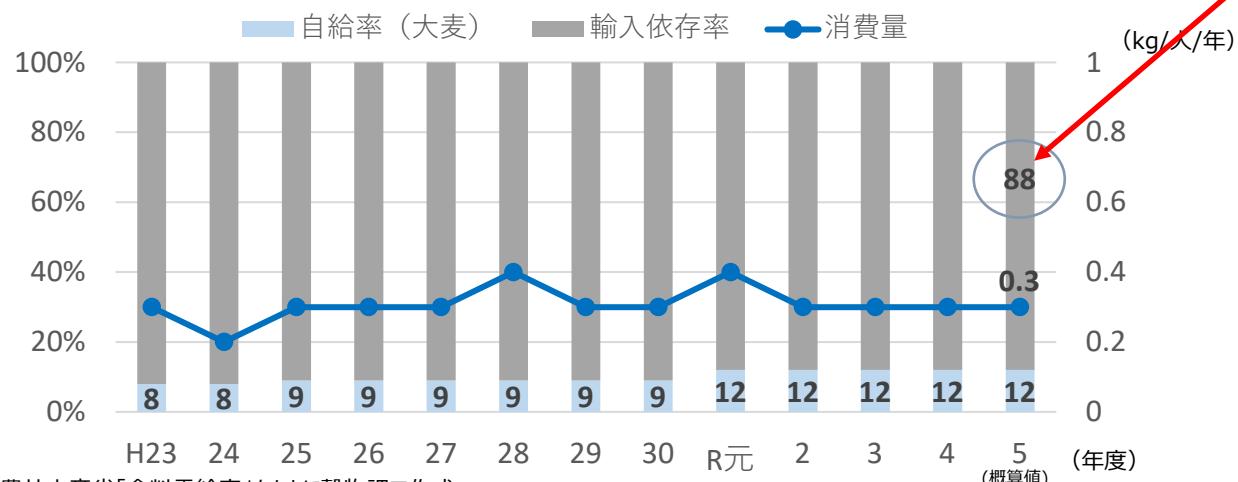
国産麦の自給率と消費量

- 令和4年度における食料自給率は、小麦で15%、大麦で12%（重量ベース）。
- 1人当たりの年間消費量は、小麦で32～33kg、大麦（二条大麦、六条大麦、はだか麦）で0.2～0.4kgを安定的に推移。
- 年間消費量の8～9割を外国産が占めている。

○ 小麦の自給率と消費量の推移



○ 大麦（二条大麦、六条大麦、はだか麦）の自給率と消費量の推移

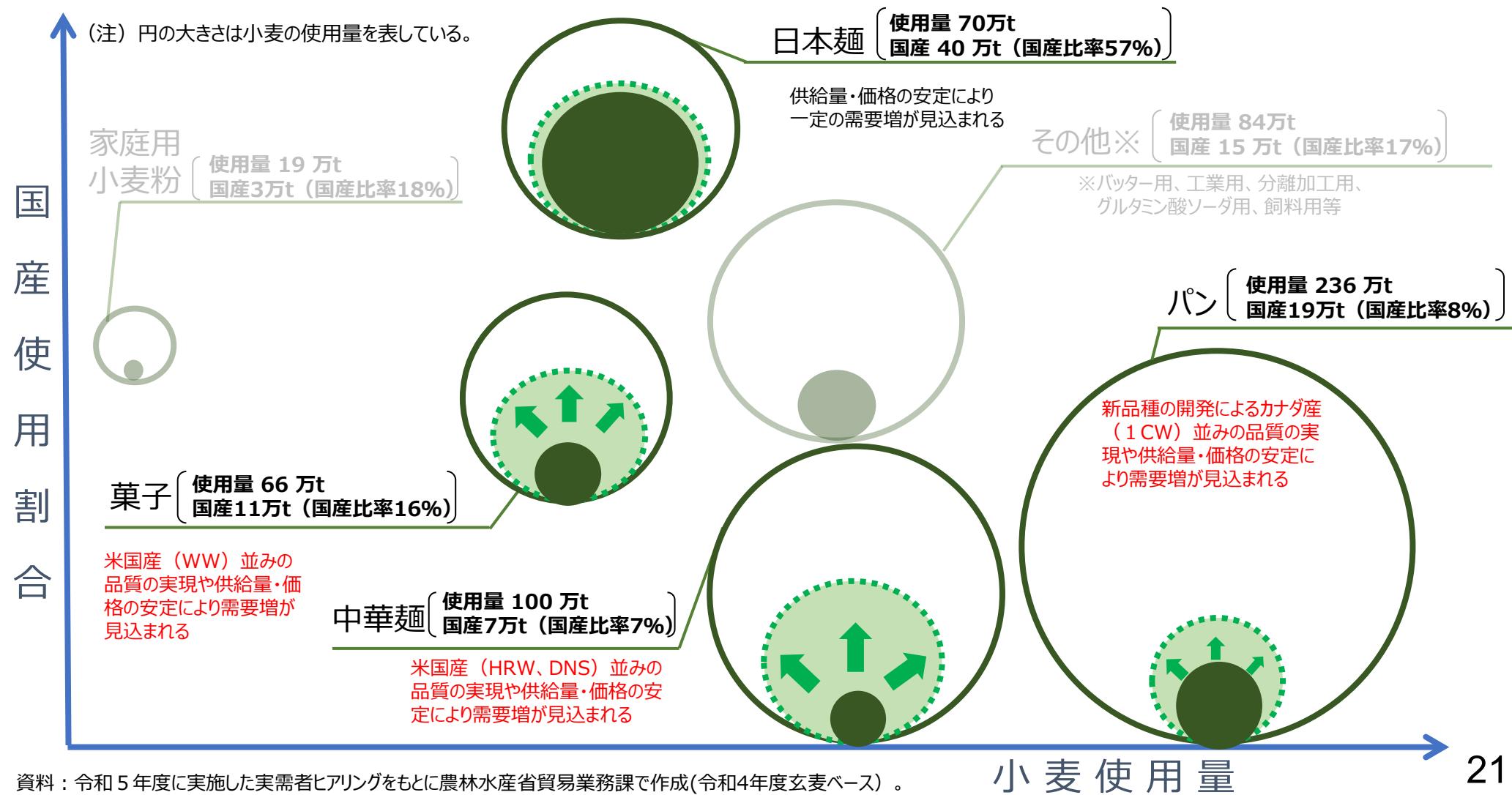


資料：農林水産省「食料需給表」をもとに穀物課で作成。

国産切替えの可能性

国産小麦の用途別需要動向

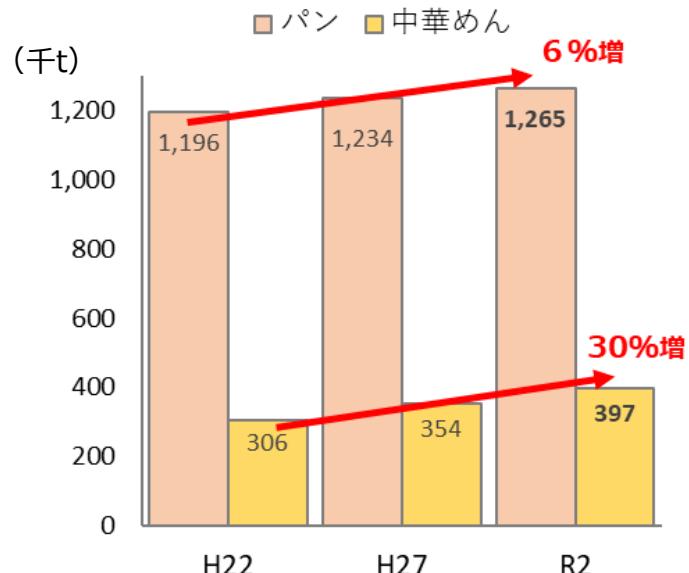
- 小麦の用途は、①パン用、②中華麺用、③日本麺用、④菓子用の順に使用量が多い状況。
- 国産小麦の使用割合は、日本麺用では6割程度を占めるが、その他の用途では1～2割の使用に留まっているところ。
- 国産小麦の供給量・価格の安定や品質の向上が進めば、クッキー、ビスケット等の**菓子用**や**中華麺用**において需要が増加する見込み（特にパン用については、新たな品種の開発が望まれる状況）。



小麦の国産切替え

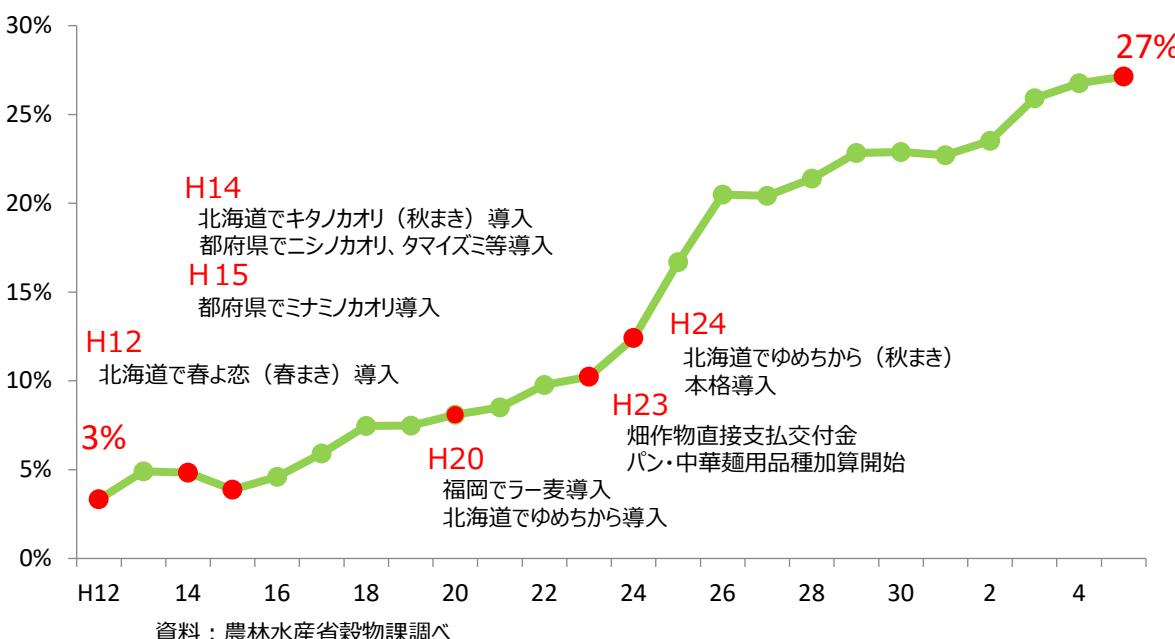
- 直近10年間で、パン用・中華麺用小麦粉の国内使用量が堅調に伸びている。
- 近年、品種改良が進み、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつあることから、パン・中華麺用小麦の作付比率が上昇しており、国産麦の使用が進んでいる。

○ 麦製品の小麦粉使用量の推移



資料：食品産業動態調査をもとに穀物課で作成

○ パン・中華麺用小麦の作付比率の推移



資料：農林水産省穀物課調べ

○ 国産小麦を使用した商品



- ・国産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した菓子パンと食パン。

- ・某全国チェーンの飲食店において、原料となる小麦粉を100%国産に切り替えた餃子と麺類を提供。

品質の安定化への課題（タンパク含有量の振れ）

- 近年、実需者の求める外国産並みの品質を有する品種が開発され、実需者では外国産から国産小麦への切り替える機運が高まっている。
- 他方で、国産小麦は年や地域によるタンパク質含有量（食感等に影響）の振れが大きい等の課題が存在しており、品質の安定化が課題。
- 国産小麦と外国産小麦との品質比較（R2-R6年産）

| | 製めん試験 | | | | | |
|----------------|-------|-----|------|-------|------|------|
| | 色 | かたさ | 粘弾性 | なめらかさ | 食味 | 合計 |
| オーストラリア産 ASW | 14.9 | 7.5 | 19.3 | 11.1 | 10.5 | 73.8 |
| きたほなみ・北海道産 | 14.2 | 7.4 | 19.6 | 11.1 | 10.5 | 73.5 |
| さとのそら・茨城県産 | 13.4 | 6.9 | 17.5 | 10.5 | 10.5 | 69.3 |
| つるぴかり・群馬県産 | 13.3 | 7.2 | 18.8 | 10.8 | 10.5 | 71.2 |
| きぬあかり・愛知県産 | 13.7 | 7.3 | 18.9 | 11.0 | 10.5 | 72.0 |
| さぬきの夢2009・香川県産 | 14.1 | 7.2 | 18.6 | 10.9 | 10.5 | 71.8 |
| チクゴイズミ・佐賀県産 | 13.0 | 7.1 | 19.5 | 11.1 | 10.5 | 71.7 |

| | 製パン試験 | | | | | |
|------------|-------|------|-----|-----|------|------|
| | 吸水性 | 作業性 | 焼色 | 体積 | 食感 | 総合評価 |
| カナダ産1CW | 16.0 | 16.0 | 8.0 | 8.0 | 20.0 | 80.0 |
| 春よ恋・北海道産 | 14.5 | 14.3 | 8.0 | 8.0 | 19.6 | 75.9 |
| ゆめちから・北海道産 | 18.0 | 11.4 | 7.7 | 7.8 | 17.8 | 73.8 |

資料：「国内産小麦の品質評価-令和6年産-」（令和7年6月 製粉協会技術委員会）
をもとに穀物課で作成

注：表中の数値は直近5年（R2～R6年産）平均値

○ 小麦のタンパク含有率の振れ

| | 銘柄 | タンパク含有率の振れ |
|------|----------------|---------------|
| 日本麵用 | つるぴかり（群馬県産） | 9.0 % ± 0.4% |
| | きぬあかり（愛知県産） | 9.1 % ± 0.3% |
| | シロガネコムギ（福岡県産） | 10.2 % ± 0.4% |
| | チクゴイズミ（福岡県産） | 9.4 % ± 0.3% |
| | きたほなみ（北海道産） | 10.6 % ± 0.5% |
| | さとのそら（茨城県産） | 10.4 % ± 0.8% |
| | ASW（豪州産） | 9.7 % ± 0.4% |
| パン用 | 春よ恋（北海道産） | 12.5 % ± 0.5% |
| | ゆめちから（北海道産） | 13.6 % ± 0.5% |
| | ミナミノカオリ（福岡県産） | 12.0 % ± 0.5% |
| | 1CW（カナダ産） | 13.9 % ± 0.3% |
| | HRW(SH)（アメリカ産） | 11.6 % ± 0.4% |

外国産と
比較して
振れが大きい

資料：「国内産小麦の品質評価-令和6年産-」（令和7年6月 製粉協会技術委員会）
をもとに穀物課で作成

注：表中の数値はタンパク含有率の直近5年（R2～R6年産）平均値±標準偏差。

実需者が産地に求める小麦の品質

- 生産、製粉、製造・加工の各段階で求められる品質が異なる。
- このため、産地はこれら必要とされる品質を満たす小麦を安定して供給することが求められる。

製造工程の各段階において求められる品質



資料：農研機構西日本研究センター「国産小麦の品種特性と今後の方向性」（2019）を引用、一部改変。

実需者が産地に求める小麦の品質

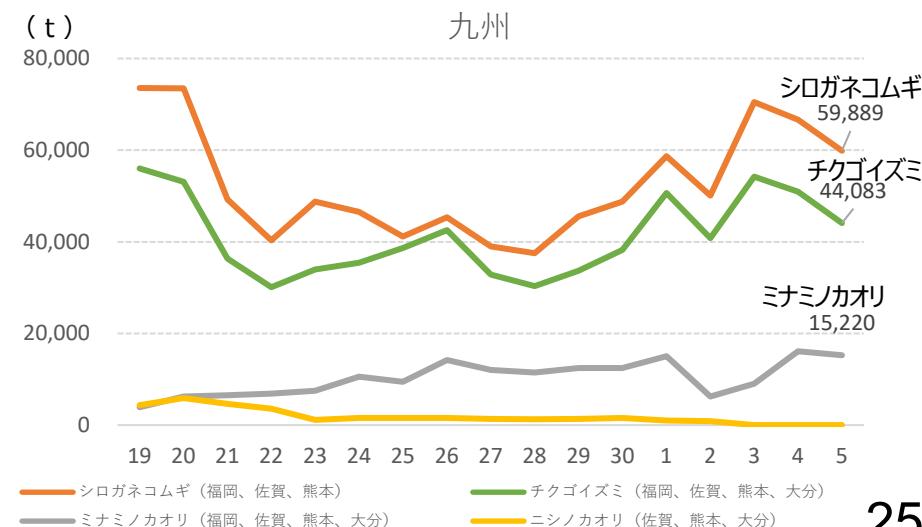
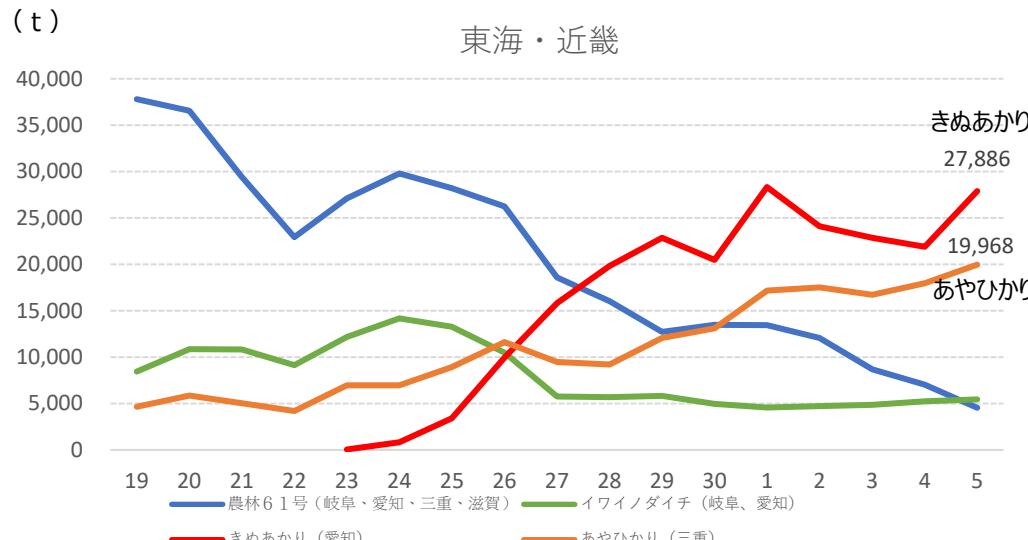
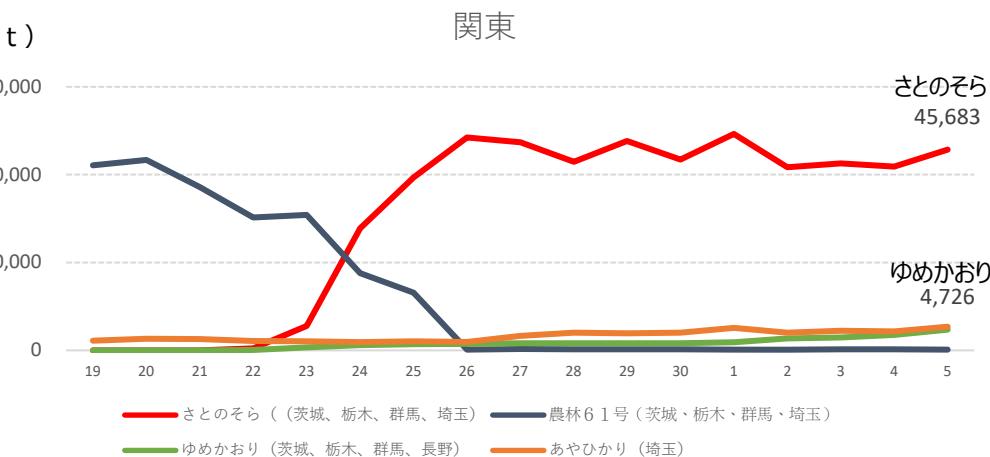
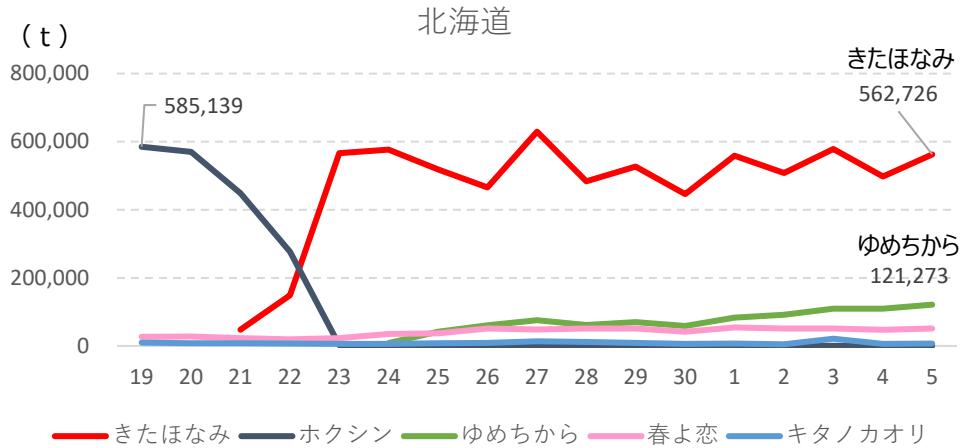
- ①小麦の外観品質が良好なこと
 - ②アミロ最高粘度値が低くないこと
 - ③水分が高すぎないこと
 - ④容積重が高いこと
 - ⑤灰分が低いこと
 - ⑥たんぱく含量が用途に対し適量であること
 - ⑦グルテン量、質が用途に対し適していること
 - ⑧色のよい粉が採取できること
- ・被害粒（発芽粒、病害粒、退色粒等）の混入が少なく、整粒比率が高い。
 - ・収穫時の雨により穂発芽が発生した場合、アミラーゼ活性が高くなり、アミロ最高粘度値とともにフォーリングナンバー値も低下。このような小麦は低アミロ小麦と呼ばれ、うどんでは煮崩れしやすく、たこ焼きやお好み焼きでは生地が固まらないなどの影響が生じる。
 - ・農産物規格規定（最高限度12.5%）。高いと保管時にカビや虫害が発生しやすくなる。
 - ・製粉歩留まりとの相関性が高い。
 - ・1.50%以下（硬質小麦は1.60%以下）。
 - ・菓子用（軟質）9~10%、うどん用（中間質）10~11%、パン・中華麺用（硬質）13~14%
 - ・グルテン量が多く質が強いと食感が固くなめらかさに欠け、グルテン量が少なく質が弱いと食感が柔らかすぎ、煮崩れが多くなる。
 - ・黒っぽいものは倦厭されがちであり、特にうどん用はくすみのない明るいクリーミーホワイトっぽいものが望まれる。

これらの品質を満たす小麦の
安定供給が求められる

資料：「国内産小麦の品質評価-令和6年産-」（令和7年6月 製粉協会技術委員会）をもとに穀物課で作成。

小麦主産地における地域別の品種転換状況

- 中力系小麦については、北海道、関東、東海、近畿において「ホクシン」や「農林61号」から「きたほなみ」や「さとのそら」等への切り替えが進んでいる一方、九州では「シロガネコムギ」と「チクゴイズミ」で固定されている。
- 強力系小麦については、北海道で「ゆめちから」、関東で「ゆめかおり」の生産が拡大している中、東海、近畿では目立った生産拡大がみられず、九州においては「ミナミノカオリ」などの生産がみられるものの伸び悩んでいる。



資料：麦の農産物検査結果

小麦・大麦の品種の開発・普及

- 近年、実需者ニーズに合った優良な品種の開発・普及が進んだことにより、**国産麦を使用した製品が増加している。**
- 更なる国産需要の拡大に向けて、**栽培性や加工適性、収量性**に優れた品種の開発・普及を進める必要がある。

小麦の代表品種の事例

○ ゆめちから (H20育成)

北海道向け秋まきの強力小麦品種で、縞萎縮病、赤さび病などの耐病性、耐倒伏性にも優れている。

従来の春まきのパン・中華麺用品種と比べて収量も高く、日本麺用の中力小麦とブレンドすることで優れた製パン適性を示す。



○ きたほなみ (H19育成)

北海道向け秋まき小麦の中力小麦品種で、収量性が高く、穂発芽耐性や赤さび病抵抗性に優れる。製粉性が高く、うどんへの製めん適性も優れる。

きたほなみと同等の収量性や品質で縞萎縮病にも強い新品種「きたほなみR」がR7に開発され、今後の道産小麦の安定生産への貢献が期待される。

○ せとのほほえみ (R6育成)

強力小麦品種で、子実のタンパク含有量が高く製パン性に優れる。縞萎縮病抵抗性に強く、秋播性のため春先の低温による凍霜害のリスクが少ない。西日本を中心にパン用小麦として普及が期待される。

大麦の代表品種の事例

○ はるか二条 (H25育成)

従来品種「ニシノホシ」の縞萎縮病ウィルスに弱く、穂発芽しやすいといった欠点を改善した二条大麦品種。「ニシノホシ」と比べて、強い縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を有し、穂発芽性も難。また、整粒収量は「ニシノホシ」の約3割も多く、多収。精麦品質も良く、食用・焼酎用に適する。

○ ニューサチホゴールデン (H27育成)

従来品種「サチホゴールデン」と特性は同等だが、ビール中の脂質を酸化させ、ダンボール臭と言われる不快臭の発生や泡持ちの低下の原因となる脂質酸化酵素リポキシゲナーゼを含まない二条大麦品種。このため、鮮度劣化しにくいビールの製造が期待できる。



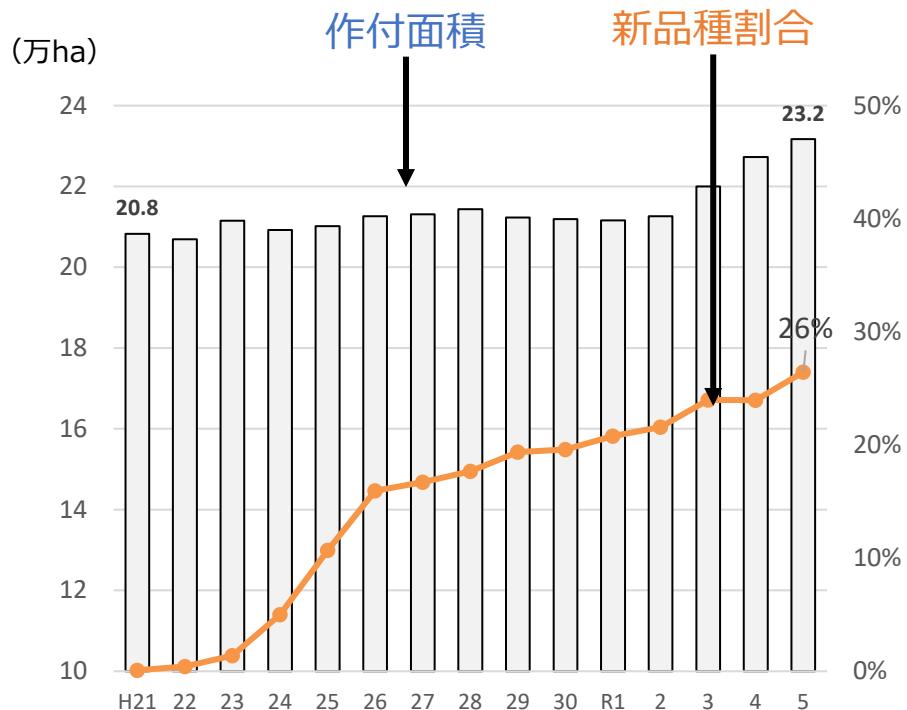
ニューサチホゴールデン

注：括弧内の育成年は出願公表を行った年

実需者が求める品質の確保と安定供給の実現に向けて、生産・実需が連携し
開発後の普及を見据えた品種開発の体制整備が必要

生産拡大に向けた品種転換

- 小麦栽培において、平成20年以降に育成された品種の導入が進んでおり、令和5年産の小麦作付面積の約2割を新品种が占めている。
- 実需者が求める数量・品質等の実現に向けて、新品种の導入を進めることが重要。
- 小麦の新品种の作付割合
- 小麦の品種別作付面積（上位10品種）



資料：農林水産省穀物課調べ

平成21年

| 小麦 | 育成年次 | 作付面積 | 作付比率 |
|---------|------|---------|-------|
| ホクシン | H7 | 96,373 | 46.3 |
| 農林61号 | S19 | 29,968 | 14.4 |
| シロガネコムギ | S49 | 18,058 | 8.7 |
| チクゴイズミ | H6 | 11,207 | 5.4 |
| きたほなみ | H19 | 6,888 | 3.3 |
| 春よ恋 | H11 | 6,500 | 3.1 |
| イワイノダイチ | H11 | 4,282 | 2.1 |
| ニシノカオリ | H11 | 2,853 | 1.4 |
| ナンブコムギ | S26 | 2,552 | 1.2 |
| シラネコムギ | S61 | 2,242 | 1.1 |
| 上位10品種計 | | 180,923 | 86.9 |
| 作付面積 | | 208,300 | 100.0 |

資料：農林水産省穀物課調べ

令和5年

| 小麦 | 育成年次 | 作付面積 | 作付比率 |
|---------|------|---------|-------|
| きたほなみ | H19 | 90,716 | 39.1 |
| ゆめちから | H20 | 21,430 | 9.2 |
| シロガネコムギ | S49 | 16,270 | 7.0 |
| さとのそら | H21 | 15,303 | 6.6 |
| 春よ恋 | H11 | 15,169 | 6.5 |
| チクゴイズミ | H6 | 12,329 | 5.3 |
| あやひかり | H12 | 6,910 | 3.0 |
| きぬあかり | H21 | 5,569 | 2.4 |
| ミナミノカオリ | H16 | 4,699 | 2.0 |
| びわほなみ | H29 | 2,813 | 1.2 |
| 上位10品種計 | | 191,208 | 82.5 |
| 作付面積 | | 231,700 | 100.0 |

注：赤字は平成20年以降に開発された品種

麦の国産化に向けた課題

これまでは…

国産小麦は輸入麦に混ぜて使用されることが主流。

近年は…

「きたほなみ」や「春よ恋」などの外国産と比較して引けをとらない品質の品種が育成され、国産小麦のみでの商品化が可能となった。

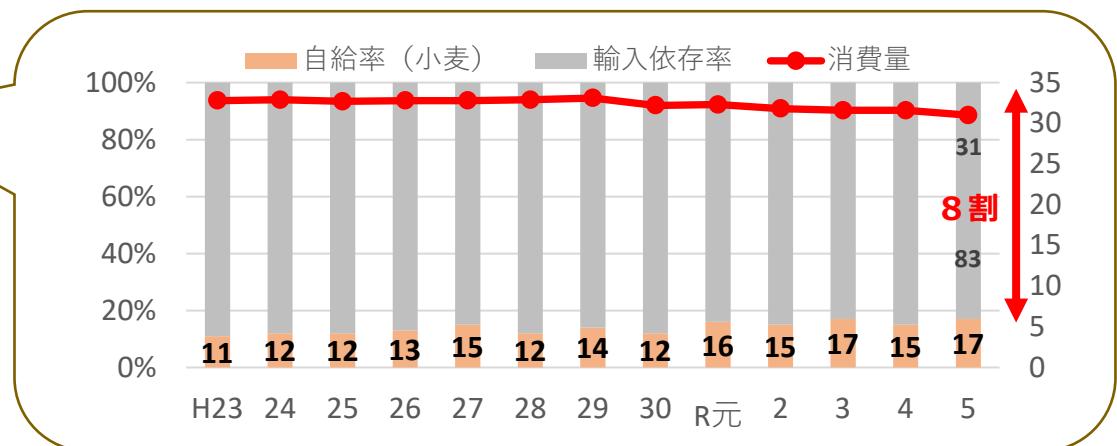
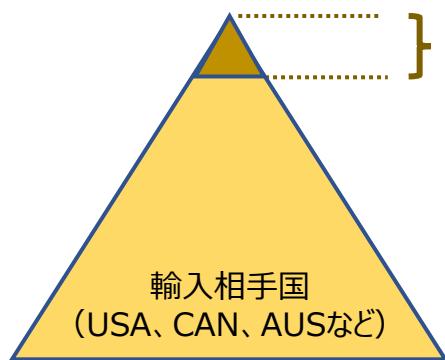


国産化を更に進めるためには…

国内需要の8割を占める外国産のシェアを奪うことが重要！

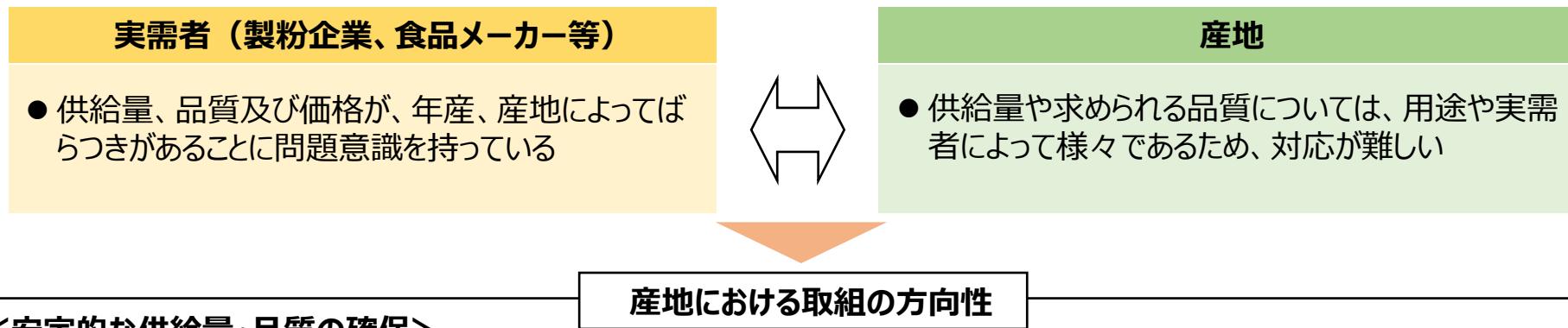
小麦の国内消費量の8割
は外国産が占める。

日本向けに品質の良い麦を
安定的に輸出



麦の国産化に向けた現状と対策

- 国産小麦は、品種、銘柄別の出荷となっていることや天候や生産規模などの違いにより、ブレンドにより品質を確保している輸入小麦と比べると、品質や供給量に年産変動があり、製粉企業や食品企業などの**実需者が、輸入小麦から国産小麦に切り替える際の課題となっている。**
- 一方で、国産小麦の品質については、生産技術や品種開発等により向上しており、近年、生産技術の向上や品種改良が進んだことから、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつある。
- 今後は、さらなる品質・収量向上のため**効果的な営農技術の導入、産地における品質の把握、ストック機能の強化、実需から求められる品種の導入**など、引き続き、品質・供給量の安定化のための対策を総合的に推進。



<安定的な供給量・品質の確保>

○効果的な営農技術の導入

排水対策技術の導入や作付けの団地化等により安定供給体制を構築するとともに、用途に応じた適期追肥の実施など、**品質向上・収量安定のための効果的な営農技術の導入**を進める。

○産地における品質の把握

品質の向上のため、集荷の際に水分率やタンパク質含有率などの品質に係る数値の計測が重要。**産地において品質を把握し、データに基づいた肥培管理を行うこと等**により高品質な小麦生産を実現する。

○調整保管機能の強化

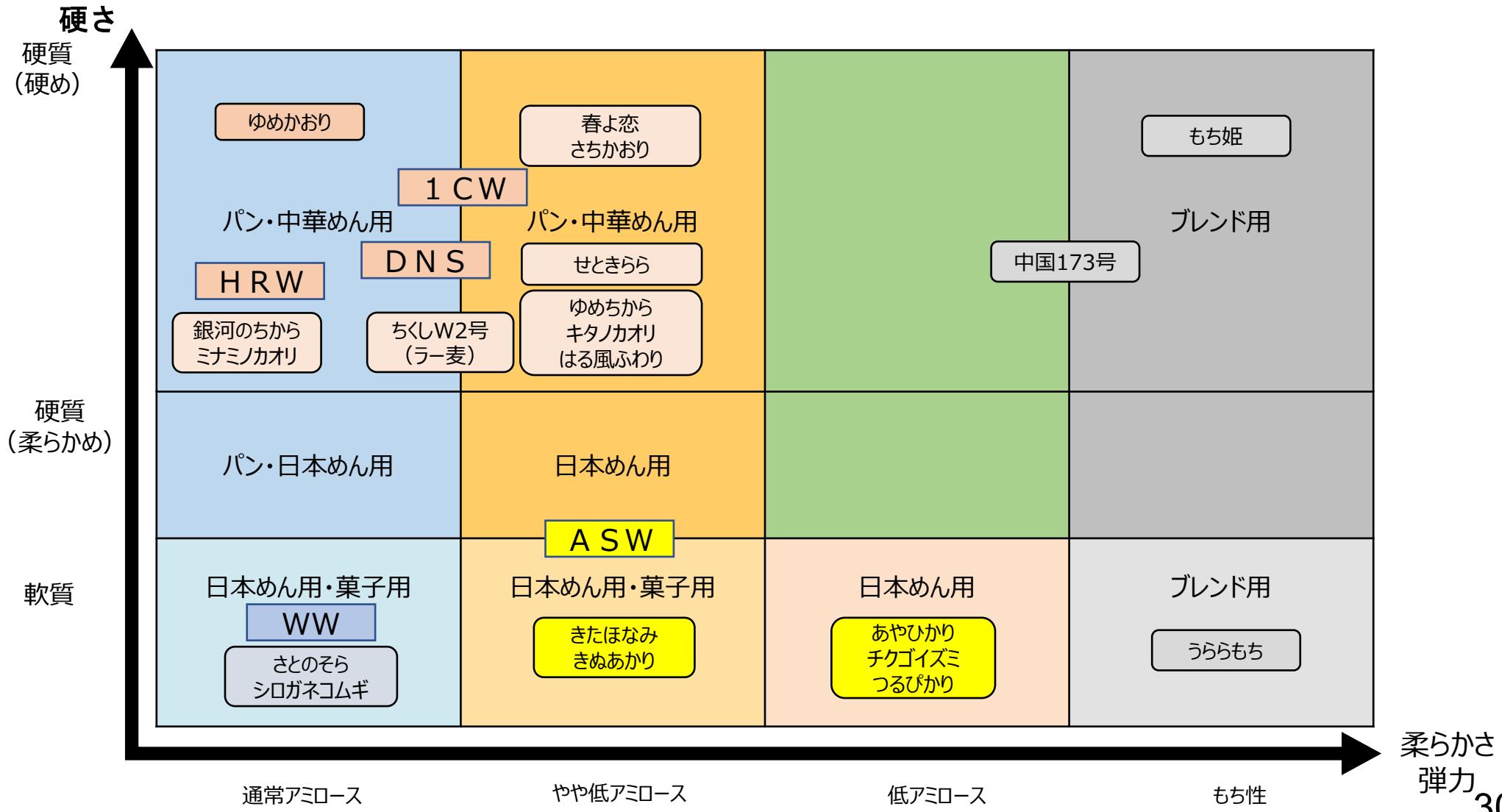
安定供給のため、豊作時にストックし不作時に供給するなど、豊凶変動に備えた調整機能を有する保管施設の整備等を進める。

○需要の多い品種の導入

国内育成品種は小麦だけでも70種類以上あり、需要とのバランスから過剰供給となる場合もあることから、**導入品種の選定を行う場合には、実需との対話など行いながら進める。**

小麦の供給量の安定化・品質の平準化

- 国産小麦は約70品種流通しており、少量しか生産されていない品種も多い。
- 都道府県ごと、品種ごとに流通していることから、輸入小麦のようなまとまったロットと品質の確保が難しい。
- 輸入小麦から国産小麦への切り替えを進めるためには、①輸入小麦の特性に近い品種や、②実需者の要望に応じ、タンパク、アミロース含有量などの品質に着目した生産に集約化する必要がある。



小麦の供給量の安定化・品質の平準化

- 国産麦に対する実需者の需要に対応するためには、安定的に供給し、品質を平準化する必要。
- 単独の産地で対応するには限界があるため、**複数の産地が連携することにより、安定的な供給量を確保。**

供給量の確保

天候によって生産量が左右されるため、単独の産地では供給量の確保に限界がある。



- 品質関連遺伝子型のセット（イデオタイプ）を都道府県間で共有し、それぞれのタイプに該当する系統・品種を生産。
- 同じタイプであれば、品質特性は一定の範囲内となるためブレンドしやすくなり、**均質化が可能。**

品質の平準化

| タイプ (銘柄) | 用途 | グルテン特性 | デンプン特性 | | タンパク質含量 | 該当する品種候補 | | | 該当する輸入銘柄 |
|-------------|-------------------|------------------|--------|-------|---------|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------|----------|
| | | | 硬軟質 | アミロース | | 北海道 | 東日本 | 西日本 | |
| 1 1 2 | ブレンド・中華麺 | 硬めの超強力 強めの超強力 | 硬質 | やや低 | >13% | みのりのちから ゆめちから, | | | 無し |
| | | | | | | | | | |
| 2 | パン・中華麺 | 硬めの超強力 | 硬質 | 通常 | 11~12% | | 銀河のちから, こしちから, ハナチカラ, ハナマンテン | | HRW |
| 3 1 2 | パン・中華麺 | 強力 | 硬質 | 通常 | 12~14% | | ゆめかおり, ユメシホウ, 夏黄金 | | 1CW, DNS |
| | | 弱めの強力 | | | | | | ミナミノカオリ | 無し |
| 4 1 2 | パン・中華麺 (もちもち系) | 強力 | 硬質 | やや低 | 12~14% | 春よ恋, はるきらり キタノカオリ, つるきち, ハルユタカ | | せときらら, はる風ふわり, はるみずき | 無し |
| | | 弱めの強力 | | | | | | さちかおり, 長崎W2号, | |
| 5 | 中華麺 | 強めの中力 | 硬質 | 通常 | >12% | | タマイズミR, ナンブコムギ | ちくしW2号 (ラー麦) | APH並 |
| 6 | うどん (ややもちもち系) | 中力～強めの中力 | 軟質 | やや低 | 9~11% | きたほなみ | きぬあかり, きぬの波, | さぬきの夢2009, ふくほのか, びわほなみ | ASW |
| 7 | うどん (もちもち系) | 中力～強めの中力 | 軟質 | 低 | 8~11% | | あやひかり, ネバリゴシ | チクゴイズミ, | 無し |
| 8 1 2 | うどん・菓子汎用 | 中力 | 軟質 | 通常 | 6~11% | | しろゆたか, ゆめきらり | 農林61号, ふくさやか, | 無し |
| | | 弱めの中力 | | | | | さとのそら, ゆきはるか, | シロガネコムギ | WW |
| 9 | 菓子 | 薄力 | 軟質 | 通常 | 6~8% | 北見95号 | | | クラブ小麦 |

資料：農研機構西日本農業研究センター 池田達哉氏「小麦の品質に関わる遺伝的特性と今後の品質開発の方向性」製粉振興 617(3):14-23 (2022) を基に同氏の監修により作成

小麦・大豆の国産化の推進

令和8年度予算概算決定額 36百万円（前年度 35百万円）

〔令和7年度補正予算額 7,008百万円〕

＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、施肥・防除体系の構築等による**生産性向上**や**増産**を支援とともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**や民間主体の**一定期間の保管**等、**新たな生産・流通モデルづくり**や**更なる利用拡大**に向けた**新商品開発等**を支援します。

＜事業目標＞ [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (109万t→137万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (23万t→26万t)
- 大豆生産量の増加 (26万t→39万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量 (小麦 : 28,774 t→ 90,000t、大豆 : 6,258t→ 25,500t)

＜事業の内容＞

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 36百万円（前年度35百万円） 【令和7年度補正予算】5,008百万円

① 生産対策（麦類生産技術向上事業）

麦の生産性向上を目指す産地に対し、**施肥・防除体系の構築等**を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな生産・流通モデルづくり事業

麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発等**を支援します。

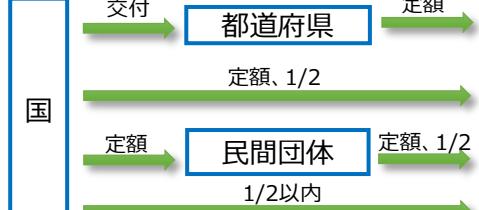
2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化

【令和7年度補正予算】2,000百万円

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

① 生産対策



麦の施肥・防除体系の構築
(定額 (2,000円/10a以内))



生産性向上の推進 (定額)

② 流通対策



- ・ストックセンター等の整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管等 (定額、1/2以内)
- ・新たなモデルの実証 (定額、1/2以内)



新商品の開発等 (定額、1/2以内)

③ 消費対策

麦・大豆の国産化を一層推進

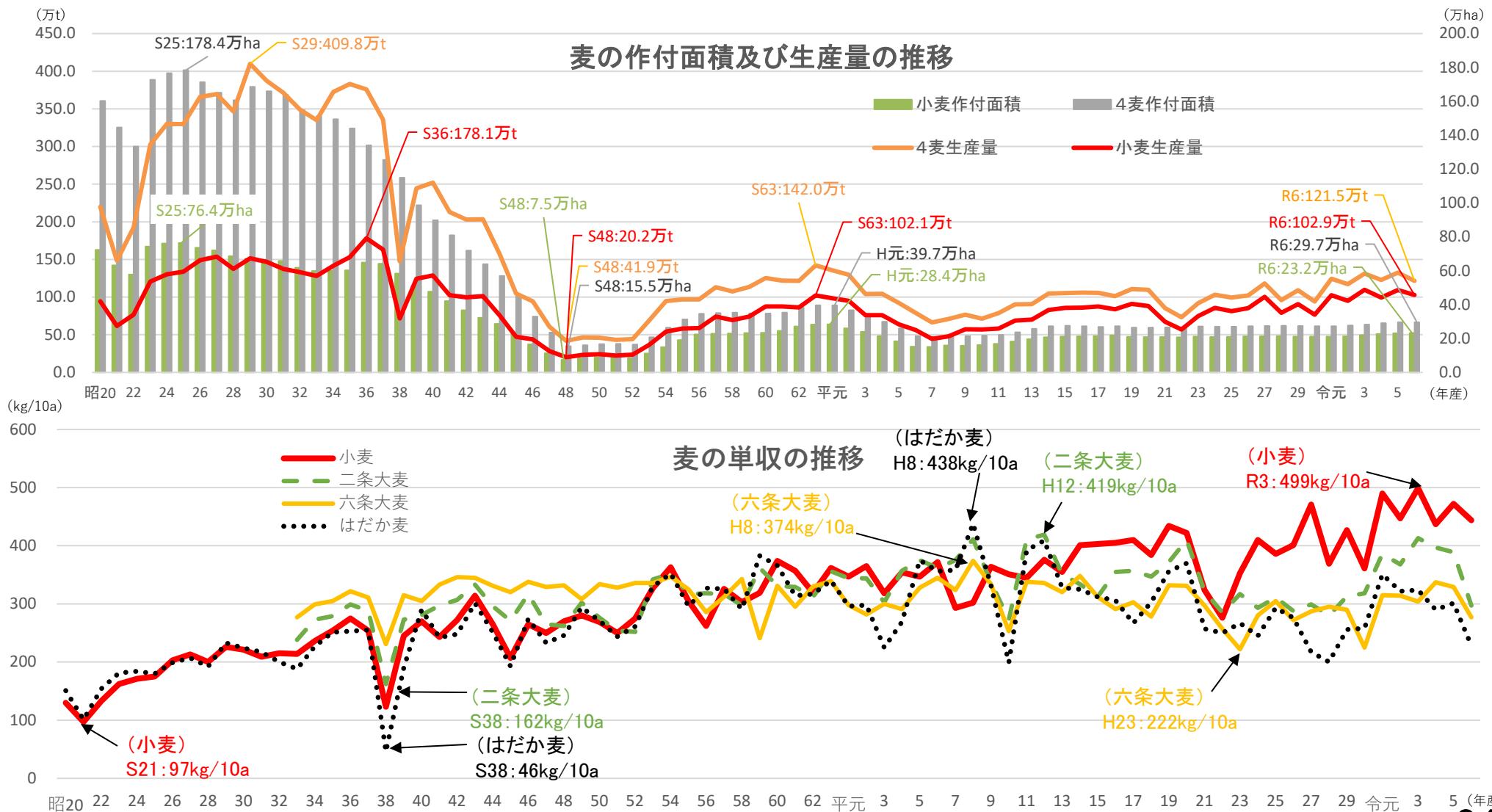
農産局穀物課 (03-6744-2108)
農産局貿易業務課 (03-6744-9531) 32

參考資料



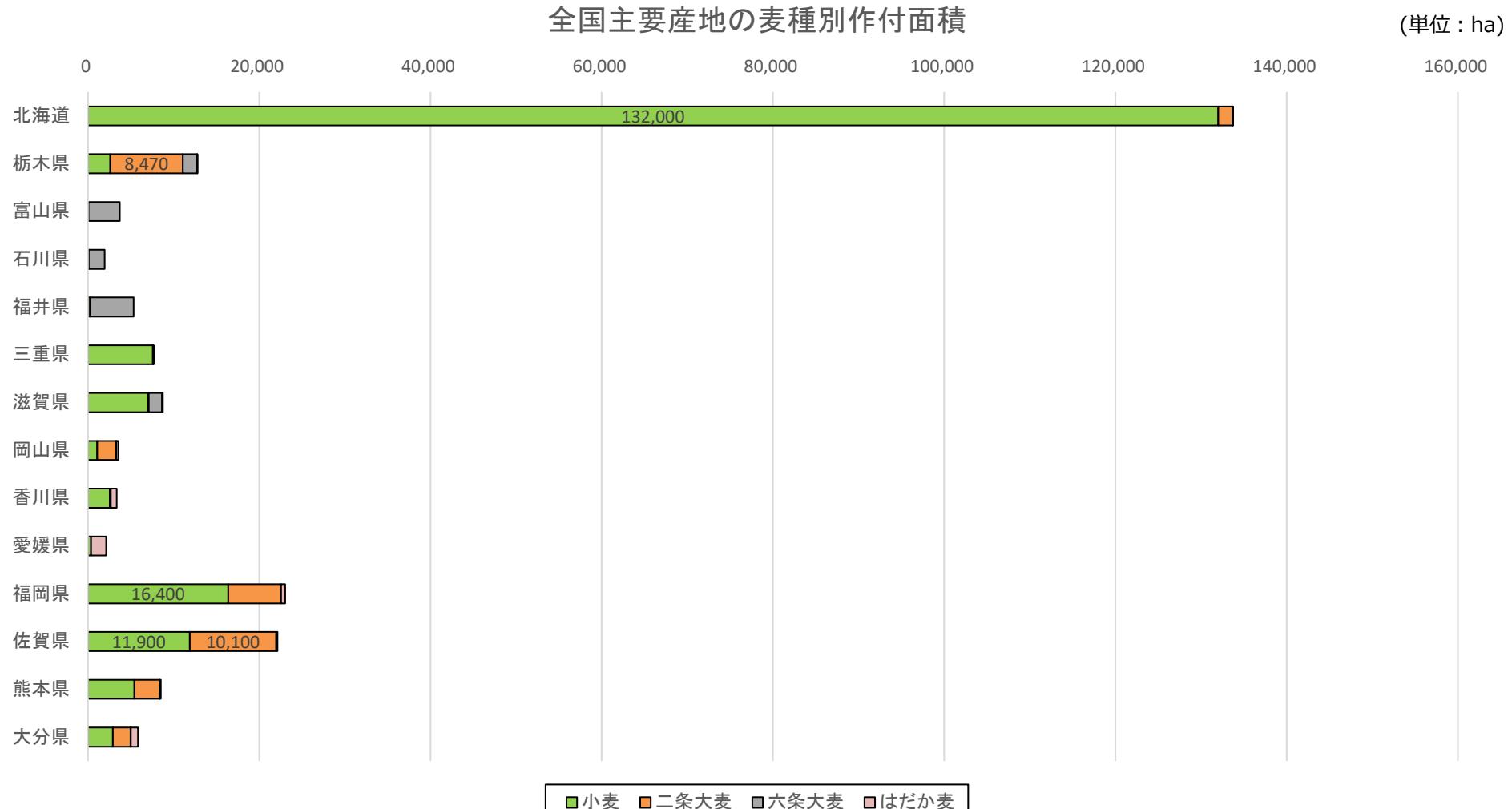
麦の長期的な作付面積・生産量・単収の推移

- 昭和30年代までは米の自給率が低かったこともあり、麦の生産量は最大で約410万トン(昭和29年度)、作付面積は最大で約178万ha(昭和25年度)あった。
- 作付面積は、昭和25年をピークに昭和48年まで減少したものの、平成5年以降はほぼ横ばいで推移。
- 近年では単収の増加傾向に伴い、生産量も増加していることから、今後、更なる増産を図るために単収の向上を図る必要がある。



全国主産地の麦種別作付面積

- 北海道では、小麦の作付けがほとんどを占めており、北関東、東海、近畿、九州地方においても小麦の作付けが多い。
- 大麦については、ビール用二条大麦の主産地である栃木県、佐賀県において作付けが多い。



小麦の作付面積・生産量・単収（都道府県別）

- 令和6年産の作付面積は全国では231,800haであり、北海道（132,000ha）、福岡県（16,400ha）、佐賀県（11,900ha）の順に多い。
- 平年単収については、全国で455kg/10aであり、愛知県（518kg/10a）、北海道（517kg/10a）、福岡県（422kg/10a）の順に高い。

| 都道府県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | |
|------|---------|----|---------|----|----------|----|----------|----|
| | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/10a) | 順位 | (kg/10a) | 順位 |
| 北海道 | 132,000 | 1 | 714,200 | 1 | 541 | 1 | 517 | 2 |
| 青森 | 747 | 22 | 2,130 | 22 | 285 | 21 | 239 | 32 |
| 岩手 | 3,880 | 11 | 9,660 | 12 | 249 | 29 | 213 | 35 |
| 宮城 | 1,180 | 19 | 5,230 | 17 | 443 | 3 | 407 | 7 |
| 秋田 | 310 | 27 | 1,050 | 27 | 338 | 9 | 265 | 26 |
| 山形 | 136 | 33 | 280 | 34 | 206 | 35 | 241 | 31 |
| 福島 | 551 | 25 | 1,580 | 24 | 287 | 19 | 231 | 34 |
| 茨城 | 4,770 | 10 | 15,200 | 9 | 318 | 14 | 300 | 24 |
| 栃木 | 2,610 | 14 | 9,030 | 13 | 346 | 7 | 362 | 11 |
| 群馬 | 5,300 | 9 | 23,300 | 5 | 439 | 4 | 413 | 6 |
| 埼玉 | 5,550 | 7 | 21,900 | 6 | 395 | 5 | 387 | 8 |
| 千葉 | 807 | 21 | 2,660 | 21 | 329 | 11 | 312 | 22 |
| 東京 | 10 | 44 | 21 | 44 | 210 | 34 | 205 | 36 |
| 神奈川 | 38 | 42 | 88 | 41 | 232 | 31 | 260 | 28 |
| 山梨 | 88 | 38 | 253 | 35 | 288 | 18 | 313 | 21 |
| 長野 | 2,270 | 16 | 7,600 | 14 | 335 | 10 | 314 | 19 |
| 静岡 | 624 | 24 | 1,260 | 26 | 202 | 38 | 252 | 29 |
| 新潟 | 186 | 31 | 612 | 29 | 329 | 11 | 242 | 30 |
| 富山 | 61 | 41 | 124 | 40 | 203 | 36 | 181 | 42 |
| 石川 | 105 | 36 | 167 | 38 | 159 | 41 | 205 | 36 |
| 福井 | 255 | 28 | 681 | 28 | 267 | 25 | 197 | 39 |
| 岐阜 | 3,680 | 12 | 10,900 | 11 | 296 | 17 | 336 | 15 |
| 愛知 | 6,100 | 6 | 28,900 | 4 | 473 | 2 | 518 | 1 |
| 三重 | 7,570 | 4 | 18,800 | 8 | 249 | 29 | 338 | 13 |

資料：作物統計（令和6年産）

「平年単収」は、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値

| 都道府県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | |
|------|---------|----|-----------|----|----------|----|----------|----|
| | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/10a) | 順位 | (kg/10a) | 順位 |
| 滋賀 | 7,030 | 5 | 21,800 | 7 | 310 | 15 | 328 | 16 |
| 京都 | 210 | 30 | 328 | 32 | 156 | 42 | 178 | 43 |
| 大阪 | 1 | 47 | 2 | 47 | 150 | 43 | 133 | 46 |
| 兵庫 | 1,790 | 17 | 3,990 | 19 | 223 | 33 | 261 | 27 |
| 奈良 | 147 | 32 | 373 | 31 | 254 | 27 | 273 | 25 |
| 和歌山 | 14 | 43 | 40 | 43 | 285 | 21 | 141 | 45 |
| 鳥取 | 99 | 37 | 284 | 33 | 287 | 19 | 324 | 17 |
| 島根 | 132 | 34 | 219 | 37 | 166 | 40 | 187 | 41 |
| 岡山 | 1,080 | 20 | 3,680 | 20 | 341 | 8 | 417 | 4 |
| 広島 | 248 | 29 | 439 | 30 | 177 | 39 | 203 | 38 |
| 山口 | 1,640 | 18 | 4,480 | 18 | 273 | 24 | 338 | 13 |
| 徳島 | 79 | 39 | 220 | 36 | 278 | 23 | 314 | 19 |
| 香川 | 2,550 | 15 | 6,680 | 15 | 262 | 26 | 381 | 9 |
| 愛媛 | 373 | 26 | 1,300 | 25 | 348 | 6 | 378 | 10 |
| 高知 | 4 | 46 | 5 | 46 | 113 | 46 | 151 | 44 |
| 福岡 | 16,400 | 2 | 52,800 | 2 | 322 | 13 | 422 | 3 |
| 佐賀 | 11,900 | 3 | 36,200 | 3 | 304 | 16 | 414 | 5 |
| 長崎 | 679 | 23 | 1,720 | 23 | 253 | 28 | 305 | 23 |
| 熊本 | 5,440 | 8 | 12,600 | 10 | 232 | 31 | 354 | 12 |
| 大分 | 2,920 | 13 | 5,930 | 16 | 203 | 36 | 315 | 18 |
| 宮崎 | 121 | 35 | 144 | 39 | 119 | 45 | 239 | 32 |
| 鹿児島 | 67 | 40 | 75 | 42 | 112 | 47 | 188 | 40 |
| 沖縄 | 10 | 44 | 14 | 45 | 143 | 44 | 128 | 47 |
| 全国 | 231,800 | - | 1,029,000 | - | 444 | - | 455 | - |

二条大麦の作付面積・生産量・単収（都道府県別）

- 令和6年産の作付面積は全国では40,100haであり、佐賀県（10,100ha）、栃木県（8,470ha）、福岡県（6,150ha）の順に多い。
- 平年単収については、全国で372kg/10aであり、滋賀県（416kg/10a）、佐賀県（411kg/10a）、北海道（390kg/10a）の順に高い。

| 都道府 県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | | 都道府 県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | |
|----------|-------|----|--------|----|--------------|----|--------------|----|----------|--------|----|---------|----|--------------|----|--------------|----|
| | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 |
| 北海道 | 1,680 | 7 | 6,750 | 5 | 402 | 2 | 390 | 3 | 滋賀 | 62 | 19 | 216 | 17 | 349 | 5 | 416 | 1 |
| 青森 | x | - | x | - | x | - | - | - | 京都 | 81 | 17 | 188 | 18 | 232 | 17 | 248 | 24 |
| 岩手 | x | - | x | - | x | - | 287 | 19 | 大阪 | - | - | - | - | - | - | ... | - |
| 宮城 | 22 | 23 | 93 | 19 | 423 | 1 | 348 | 10 | 兵庫 | 2 | 28 | 1 | 29 | 83 | 28 | 113 | 34 |
| 秋田 | - | - | - | - | - | - | 202 | 25 | 奈良 | - | - | - | - | - | - | ... | - |
| 山形 | - | - | - | - | - | - | - | - | 和歌山 | - | - | - | - | - | - | ... | - |
| 福島 | 22 | 23 | 56 | 22 | 255 | 13 | 168 | 29 | 鳥取 | 92 | 16 | 288 | 16 | 313 | 8 | 303 | 16 |
| 茨城 | 940 | 10 | 1,840 | 11 | 196 | 21 | 255 | 22 | 島根 | 518 | 12 | 1,320 | 12 | 255 | 13 | 317 | 13 |
| 栃木 | 8,470 | 2 | 31,300 | 1 | 369 | 3 | 381 | 7 | 岡山 | 2,210 | 5 | 7,070 | 4 | 320 | 7 | 388 | 4 |
| 群馬 | 1,680 | 7 | 5,640 | 6 | 336 | 6 | 359 | 9 | 広島 | 49 | 20 | 74 | 21 | 151 | 26 | 122 | 33 |
| 埼玉 | 727 | 11 | 2,680 | 10 | 368 | 4 | 386 | 5 | 山口 | 379 | 13 | 766 | 13 | 202 | 20 | 284 | 20 |
| 千葉 | x | - | x | - | x | - | 189 | 28 | 徳島 | 37 | 21 | 75 | 20 | 203 | 19 | 301 | 18 |
| 東京 | 1 | 29 | 2 | 28 | 237 | 15 | 202 | 25 | 香川 | 121 | 15 | 376 | 15 | 311 | 9 | 333 | 12 |
| 神奈 | - | - | - | - | - | - | 144 | 31 | 愛媛 | x | - | x | - | x | - | - | - |
| 山梨 | x | - | x | - | x | - | - | - | 高知 | 6 | 26 | 17 | 26 | 291 | 11 | 362 | 8 |
| 長野 | 17 | 25 | 40 | 23 | 234 | 16 | 263 | 21 | 福岡 | 6,150 | 3 | 18,400 | 3 | 299 | 10 | 386 | 5 |
| 静岡 | 25 | 22 | 39 | 24 | 156 | 25 | 198 | 27 | 佐賀 | 10,100 | 1 | 28,800 | 2 | 285 | 12 | 411 | 2 |
| 新潟 | x | - | x | - | x | - | ... | - | 長崎 | 1,220 | 9 | 2,780 | 9 | 228 | 18 | 342 | 11 |
| 富山 | x | - | x | - | x | - | 152 | 30 | 熊本 | 2,940 | 4 | 5,470 | 7 | 186 | 24 | 304 | 15 |
| 石川 | x | - | x | - | x | - | 138 | 32 | 大分 | 2,070 | 6 | 4,060 | 8 | 196 | 21 | 303 | 16 |
| 福井 | x | - | x | - | x | - | ... | - | 宮崎 | 68 | 18 | 23 | 25 | 34 | 29 | 309 | 14 |
| 岐阜 | - | - | - | - | - | - | - | - | 鹿児島 | 374 | 14 | 718 | 14 | 192 | 23 | 251 | 23 |
| 愛知 | x | - | x | - | x | - | ... | - | 沖縄 | 3 | 27 | 4 | 27 | 137 | 27 | 81 | 35 |
| 三重 | - | - | - | - | - | - | - | - | 全国 | 40,100 | - | 119,100 | - | 297 | - | 372 | - |

資料：作物統計（令和6年産）

「平年単収」は、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値

六条大麦の作付面積・生産量・単収（都道府県別）

- 令和6年産の作付面積は全国では19,500haであり、福井県（5,070ha）、富山県（3,660ha）、石川県（1,850ha）の順に多い。
- 平年単収については、全国で310kg/10aであり、愛知県（429kg/10a）、埼玉県（406kg/10a）、長野県（386kg/10a）の順に高い。

| 都道府県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | | 都道府県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | | |
|------|-------|----|--------|----|--------------|----|--------------|----|------|--------|----|--------|----|--------------|----|--------------|----|--|
| | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | (kg/ 10a) | 順位 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北海道 | 20 | 20 | 84 | 19 | 421 | 1 | 367 | 4 | 滋賀県 | 1,560 | 5 | 5,540 | 4 | 355 | 2 | 347 | 8 | |
| 青森県 | x | - | x | - | x | - | 366 | 5 | 京都府 | - | - | - | - | - | - | ... | - | |
| 岩手県 | 83 | 16 | 253 | 15 | 305 | 7 | 247 | 21 | 大阪府 | x | - | x | - | x | - | 96 | 36 | |
| 宮城県 | 1,480 | 6 | 5,050 | 5 | 341 | 3 | 350 | 7 | 兵庫県 | 534 | 9 | 1,240 | 10 | 233 | 15 | 309 | 15 | |
| 秋田県 | - | - | - | - | - | - | ... | - | 奈良県 | - | - | - | - | - | - | 154 | 28 | |
| 山形県 | 14 | 21 | 19 | 21 | 136 | 25 | 129 | 33 | 和歌山県 | x | - | x | - | x | - | 133 | 32 | |
| 福島県 | 9 | 24 | 18 | 23 | 200 | 18 | 206 | 25 | 鳥取県 | x | - | x | - | x | - | 122 | 34 | |
| 茨城県 | 1,360 | 7 | 2,420 | 7 | 178 | 21 | 243 | 22 | 島根県 | 9 | 24 | 19 | 21 | 211 | 16 | 137 | 31 | |
| 栃木県 | 1,670 | 4 | 3,490 | 6 | 209 | 17 | 300 | 18 | 岡山県 | 1 | 27 | 1 | 27 | 148 | 23 | 149 | 29 | |
| 群馬県 | 490 | 10 | 1,460 | 9 | 298 | 9 | 335 | 11 | 広島県 | 88 | 15 | 174 | 16 | 198 | 19 | 228 | 23 | |
| 埼玉県 | 156 | 13 | 466 | 11 | 299 | 8 | 406 | 2 | 山口県 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 千葉県 | 43 | 18 | 117 | 18 | 272 | 11 | 337 | 10 | 徳島県 | x | - | x | - | x | - | 205 | 26 | |
| 奈良県 | - | - | - | - | - | - | - | - | 香川県 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 神奈川県 | - | - | - | - | - | - | 324 | 14 | 愛媛県 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 山梨県 | 40 | 19 | 69 | 20 | 173 | 22 | 220 | 24 | 高知県 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 長野県 | 689 | 8 | 2,280 | 8 | 331 | 4 | 386 | 3 | 福岡県 | x | - | x | - | x | - | - | - | |
| 静岡県 | x | - | x | - | x | - | 146 | 30 | 岡山县 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 新潟県 | 165 | 12 | 388 | 12 | 235 | 14 | 275 | 20 | 長崎県 | x | - | x | - | x | - | - | - | |
| 富山県 | 3,660 | 2 | 11,600 | 2 | 316 | 6 | 305 | 17 | 熊本県 | x | - | x | - | x | - | ... | - | |
| 石川県 | 1,850 | 3 | 6,090 | 3 | 329 | 5 | 346 | 9 | 大分県 | 10 | 23 | 18 | 23 | 180 | 20 | 308 | 16 | |
| 福井県 | 5,070 | 1 | 12,100 | 1 | 239 | 12 | 292 | 19 | 宮崎県 | 8 | 26 | 2 | 26 | 25 | 27 | 334 | 12 | |
| 岐阜県 | 243 | 11 | 330 | 13 | 136 | 25 | 195 | 27 | 鹿児島県 | - | - | - | - | - | - | 117 | 35 | |
| 愛知県 | 96 | 14 | 284 | 14 | 296 | 10 | 429 | 1 | 沖縄県 | 11 | 22 | 15 | 25 | 138 | 24 | 354 | 6 | |
| 三重県 | 67 | 17 | 159 | 17 | 237 | 13 | 332 | 13 | 全国 | 19,500 | - | 54,100 | - | 277 | - | 310 | - | |

資料：作物統計（令和6年産）

「平年単収」は、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値

はだか麦の作付面積・生産量・単収（都道府県別）

- 令和6年産の作付面積は全国では5,430haであり、愛媛県（1,760ha）、大分県（857ha）、香川県（675ha）の順に多い。
- 平年単収については、全国で299kg/10aであり、滋賀県・佐賀県（374kg/10a）、福岡県（346kg/10a）の順に高い。

| 都道府県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | | 都道府県 | 作付面積 | | 収穫量 | | 単収 | | 平年単収 | |
|------|------|----|-----|----|----------|----|----------|----|------|-------|----|--------|----|----------|----|----------|----|
| | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/10a) | 順位 | (kg/10a) | 順位 | | (ha) | 順位 | (t) | 順位 | (kg/10a) | 順位 | (kg/10a) | 順位 |
| 北海道 | 55 | 14 | 172 | 13 | 313 | 4 | 251 | 15 | 滋賀 | 87 | 13 | 311 | 9 | 357 | 2 | 374 | 1 |
| 青森 | - | - | - | - | - | - | - | - | 京都 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 岩手 | - | - | - | - | - | - | - | - | 大阪 | - | - | - | - | - | - | 122 | 33 |
| 宮城 | - | - | - | - | - | - | - | - | 兵庫 | 194 | 8 | 347 | 7 | 179 | 17 | 193 | 24 |
| 秋田 | - | - | - | - | - | - | - | - | 奈良 | - | - | - | - | - | - | 162 | 29 |
| 山形 | - | - | - | - | - | - | 90 | 35 | 和歌山 | x | - | x | - | x | - | 121 | 34 |
| 福島 | x | - | x | - | x | - | 134 | 32 | 鳥取 | 4 | 23 | 8 | 22 | 204 | 14 | 201 | 19 |
| 茨城 | 223 | 7 | 569 | 6 | 255 | 10 | 281 | 10 | 島根 | 20 | 18 | 59 | 15 | 295 | 6 | 277 | 11 |
| 栃木 | 22 | 17 | 47 | 17 | 213 | 13 | 270 | 12 | 岡山 | 250 | 5 | 763 | 5 | 305 | 5 | 323 | 5 |
| 群馬 | 1 | 25 | 4 | 24 | 395 | 1 | 258 | 14 | 広島 | 33 | 15 | 50 | 16 | 152 | 20 | 190 | 25 |
| 埼玉 | 95 | 12 | 300 | 10 | 316 | 3 | 306 | 7 | 山口 | 228 | 6 | 294 | 11 | 129 | 21 | 198 | 21 |
| 千葉 | x | - | x | - | x | - | 264 | 13 | 徳島 | 8 | 21 | 15 | 20 | 189 | 15 | 177 | 27 |
| 東京 | - | - | - | - | - | - | 250 | 16 | 香川 | 675 | 3 | 1,890 | 2 | 280 | 7 | 317 | 6 |
| 神奈 | x | - | x | - | x | - | 198 | 21 | 愛媛 | 1,760 | 1 | 4,030 | 1 | 229 | 11 | 325 | 4 |
| 山梨 | - | - | - | - | - | - | - | - | 高知 | 2 | 24 | 1 | 25 | 74 | 24 | 183 | 26 |
| 長野 | - | - | - | - | - | - | - | - | 福岡 | 481 | 4 | 1,240 | 4 | 258 | 9 | 346 | 3 |
| 静岡 | x | - | x | - | x | - | 199 | 20 | 佐賀 | 145 | 9 | 325 | 8 | 224 | 12 | 374 | 1 |
| 新潟 | - | - | - | - | - | - | - | - | 長崎 | 120 | 10 | 210 | 12 | 175 | 18 | 194 | 23 |
| 富山 | x | - | x | - | x | - | 152 | 30 | 熊本 | 109 | 11 | 128 | 14 | 117 | 22 | 230 | 18 |
| 石川 | - | - | - | - | - | - | - | - | 大分 | 857 | 2 | 1,570 | 3 | 183 | 16 | 304 | 8 |
| 福井 | - | - | - | - | - | - | - | - | 宮崎 | 9 | 20 | 6 | 23 | 68 | 25 | 138 | 31 |
| 岐阜 | - | - | - | - | - | - | - | - | 鹿児島 | 32 | 16 | 36 | 18 | 114 | 23 | 169 | 28 |
| 愛知 | 8 | 21 | 13 | 21 | 163 | 19 | 245 | 17 | 沖縄 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 三重 | 10 | 19 | 26 | 19 | 260 | 8 | 291 | 9 | 全国 | 5,430 | - | 12,400 | - | 228 | - | 299 | - |

資料：作物統計（令和6年産）

「平年単収」は、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値

小麦の生育ステージと主要作業 (都府県 秋まき小麦の例)

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

小麦の生育ステージ



発芽期



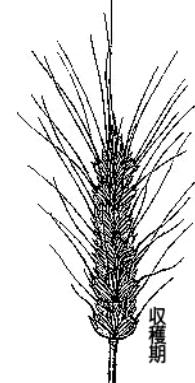
分けつ期

幼穂形成期のコムギの幼穂



出穂期

開花期



収穫期

播種期

発芽、
分けつ開始期

分けつ期

幼穂形成・
節間伸張期出穂期・
開花期

登熟期

収穫期

| 登熟期 | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 乳熟期 | 糊熟期 | 黄熟期 | 完熟期 |

土壌改良材
排水基材
施肥対策
消毒用
起破土
耕起
散布

播種
除草剤散布



追肥

除草剤散布

追肥

穗揃期追肥

赤かび病防除



収穫

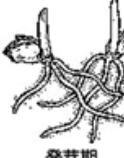
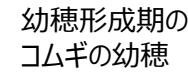
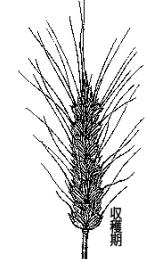
踏圧

分けつ開始前～茎立ち前

土入れ

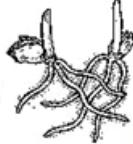
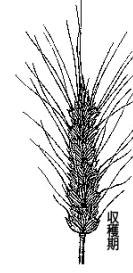
注：栽培時期は九州地方の事例 地域によっては、追肥回数など作業体系が異なる場合もある。

小麦の生育ステージと主要作業（北海道 秋まき小麦の例）

| | 9月 | 10月 | 11月 | 12~2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|--|--|-------------------|---------------|-------|-----------|-----|---------|---------|--|--|
| 秋まき小麦の生育ステージ |         | | | | | | | | | |
| | 播種 | 出芽期 (5~6葉まで生育) | | 越冬期 | | 起生期 | 幼穂形成期 | 出穂期・開花期 | 登熟期 | 収穫期 |
| <p>【参考】小麦の播種期（H30年産）</p> <p>十勝 : 9月27日（平年比遅2日） オホーツク : 9月23日（平年比早2日） 全道 : 9月22日（平年比早1日） ※上川など早い地域では9月中旬から播種</p> <p>【参考】小麦の成熟期（H30年産）</p> <p>十勝 : 7月26日（平年比遅3日） オホーツク : 7月29日（平年比遅2日） 全道 : 7月25日（平年比遅3日）</p> | | | | | | | | | | |
| 主要作業 | 土壌改良 排水基盤整地 水耕栽培 施肥 対策 良材散布 | 施肥 除草剤散布 | 施肥 雪腐れ病害防除 | 融雪剤散布 | 追肥 麦踏み | 追肥 | 赤かび病害防除 | 収穫 |  |     |

注：北海道秋まき小麦の事例。追肥等の回数等の作業体系は地域によって異なる場合がある。播種及び成熟期の月日については、「北海道米麦改良」139号より引用。

小麦の生育ステージと主要作業（北海道 春まき小麦の例）

| | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|--------------|--|--|---|--|---|-----|----|-----|-----|--|
| 春まき小麦の生育ステージ | | | | | | | | | | |
| |   発芽期 |  幼穂形成期のコムギの幼穂 |  |  出穂期 |  収穫期 | | | | | |
| | 播种 | 出芽期 | 幼穂形成期 | 出穂期・開花期 | 登熟期 | 収穫期 | | | | 初冬播き栽培の場合の播種期は11月 |
| 主要作業 | 土壤改良材散布 元肥散布 | 除草剤散布 | 麦踏み | 追肥 | 赤かび病防除 | 追肥 | 収穫 | | | <p>【参考】各地域の29年産小麦の播種期及び成熟期 (播種(括弧内は平年比))</p> <p>上川：4月21日(早4日)</p> <p>オホーツク：4月16日(早4日)</p> <p>全道：4月17日(早4日)</p> <p>※初冬播き栽培の場合は11月09日(空知 ±0)</p> <p>(成熟期(括弧内は平年比))</p> <p>上川：8月02日(早2日)</p> <p>オホーツク：8月06日(早2日)</p> <p>全道：8月3日(早1日)</p> <p>※初冬播き栽培の場合は7月26日(空知 早1)</p> |

注：北海道春まき小麦の事例。播種及び成熟期の月日については、「北海道米麦改良」131号より引用。

単収・品質の向上に向けた栽培技術の導入

- **排水性の向上や労働時間の短縮**につながる栽培技術の導入、田畠輪換による**地力低下への対策等**を推進することで、
単収と品質を向上させ、実需者の求める麦づくりの実現を目指す。
- スマートフォンを用いた診断等により、**個々の圃場環境にあわせた対策**を行える環境整備を進める。

湿害対策

水田の汎用化

- ・排水改良、暗渠排水等導入
- ・補助暗渠等
- ・区画整理



排水対策の強化

- ・補助暗渠施工、心土破碎等による排水性改善



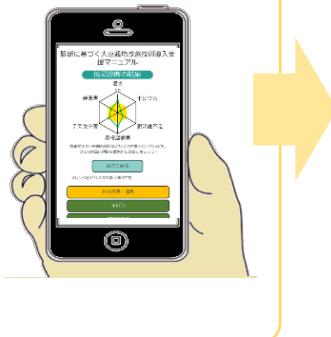
排水対策の見直し・導入

- ・圃場の状況に即した排水対策の見直し、新規導入を呼びかけ

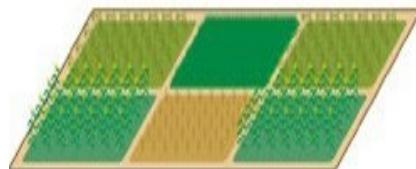


個々の農家のレベルアップ

- ・スマホWeb診断等、生産者自らが圃場毎の低収要因を把握し改善する取組を推進。



水田においても単収・品質の向上を可能にする圃場環境を整備



土づくり

- ・牛ふん堆肥・ペレット堆肥等の実証的な活用による全国的な土づくりの展開
- ・科学的データに基づく土づくり



生産性の高い麦産地の育成

- 産地単位で①農地の集約・団地化、②スマート農業の導入、ICTの活用、③地域に適した品種の導入等に取り組むことで、作業効率の向上による作業時間の縮減、排水性の改善による収量・品質の向上、生産コストの低減といった生産性向上による効果を一層発現させることができる。
- こうした生産性向上に向けた取組を「産地単位」で行えるよう後押ししていく必要がある。

農地の集積・集約化、団地化の推進

地域計画との連携

- ・担い手への集積・集約と作付けの団地化



集約インセンティブの強化

- ・団地化等に取り組む産地への支援
- ・地域集積協力金の見直しによる農地集約のインセンティブを強化



地理空間情報の活用

- ・水田台帳と農地台帳等のデータ連携
- ・データを活用した現状評価と効率的集約を推進



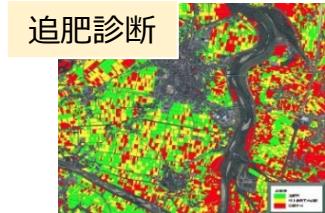
精密な営農管理・生産性向上

- ・スマート農業技術の導入実証の実施と導入モデル策定、横展開。



- ・シェアリング等により低コストでの導入を促す新たな農業支援サービスの実証

- ・生育予測システムや営農データの活用法の周知・現場への浸透



地域に適した品種導入

- ・地域に最適な稻・麦・大豆の品種の組合せと栽培法の確立実証の実施

センシング技術を活用し品種の組合せと栽培方法を最適化

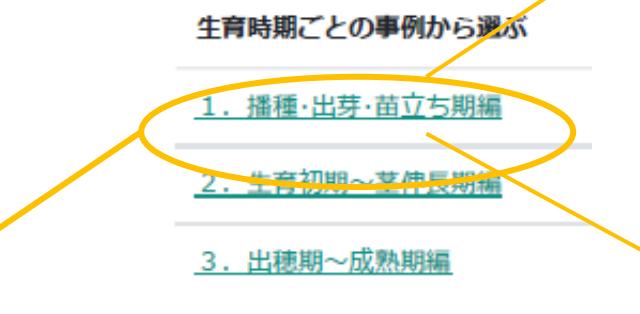


水田地帯においても生産性の高い麦・大豆産地の造成



診断に基づく栽培改善技術導入支援マニュアル

- 農研機構が「診断に基づく栽培改善技術導入支援マニュアル」を作成し、農研機構のHPに掲載。
- **栽培条件と減収要因との関連について、スマートフォンを用いてユーザーが簡易に診断し、多くの技術情報の中から必要な対策にアクセスすることができる。**



16道県1,000筆以上の実態調査の
エビデンスに基づき指標化

生産者自らが圃場ごとに要因を診断

対策技術の処方 & 情報提示

ポイントを解説後、
詳しい情報へのポータルとして利用

あなたの収量が上がらない圃場はどのタイプ？

播種・出芽・苗立ち期編

*このページで【診断・対策】の項目を選択すると、pdfファイルのダウンロードが始まります。
なかなか水が引かず播種作業が遅れてしまったり、無理な耕起で練り返しになったりする

【湿害・排水不良】

I 麦は水はけが悪く、湿りすぎたほ場が苦手です。
まず、ほ場の排水性の問題についてチェックしてみましょう。

Q1. 山際、隣接の水田や用水路からの漏水・湧水はありますか？

なし

山際からあり
隣接水田からあり
用水路からあり

漏水側に深めの明渠の設置して、排水路につなぐ
畦塗り・遮水シート
用水路の補修
ブロックローテーションが望ましい

まずは、漏水、湧水等の水の浸入の防止から

ほ場内にスポット的な湧水がある
これらの対策が困難な場合
土木工事による湧水処理枠の施工

Q2. 雨が降って1~2日後に、ほ場面に水たまりはありますか？

いいえ

Q3. ほ場表面に水たまりがなくても、作土層に水が溜まっていることがあります。
『作土層水位測定穴』を掘って、雨が1日で30mmくらい以上

圃場条件にあった適切な栽培技術を提示

発育診断予測モデルの事例

- 愛知県・名古屋大学・JAあいち経済連は、発育診断予測モデルに衛星画像や、メッシュ気象情報などを組み合わせた栽培管理を実証中（H29～R2の4年間）。
- ブロックローテーションの中で、稻作とあわせて、**麦作の生育ステージ予測に基づく追肥診断等**を一体的に取り組んでいる。

愛知県・JAあいち経済連・名古屋大学

茎立期、出穂期等の生育ステージを予測

生育予測モデル
×
1kmメッシュ気象情報



追肥診断



衛星画像 (NDVI等) に基づく最適追肥量

病害虫発生予測



メッシュ気象に基づく発病リスク分布

普及指導員・営農指導員



営農指導

生産者



- ・適期追肥
- ・最適な水管理
- ・病害虫の適期防除
- ・適期収穫



- ・品質向上・収量向上
- ・省力・低コスト化の実現
- ・農家手取りの向上

【効果】精度の高い生育ステージ予測ができ、栽培指導の役に立つ。

ドローンを用いた作付確認の事例

新潟市でドローンによる作付確認を実運用、作業労力・時間を大幅短縮
株式会社スカイマティクス



導入経緯

<目的> 多大な時間と労力を要している作付確認の省力化。

※作付確認：国の経営所得安定対策等交付金の支払いのために行う現地確認作業。
生産者が計画した作物が作付されているかを確認する。

取組概要

- 高度120mから空撮し、画像をSkymatiX社のサービス「いろはmapper」にアップ。本サービスによりクラウド上で画像と地図がリンク。オンラインマップ上に並んだ画像をクリックすると高解像度の現場画像が表示される。市職員がパソコン上で画像を見て、作付確認を実施。自治体が管理する農地GISとの連携も可能。
- オペレーターを派遣し、ドローンを活用した効率的な撮影オペレーションを実施。また、人口集中地区や高速道路周辺は従来通り人が確認を実施し、安全性に考慮。

| | |
|------|----------------------------|
| 実施時期 | 2019年6月 |
| 確認面積 | 1200ha |
| 使用機体 | Wingtra (スイス製のVTOL固定翼ドローン) |

事前準備

従来



- ・確認ほ場に立札を設置
- ・調査体制/ルートの確認

新たな取組



- ・飛行場所を自治体から撮影委託者に連絡

調査・確認



- ・車を走らせ1週間かけて
延べ180人が作付状況を
現場で目視確認



- ・1週間で延べ16人が撮影・確認
- ・作付状況をPC上で確認

報告



- ・(確認結果をPCへ手入力)
- ・農家との理解相違による再調査



- ・クラウド上で画像を時系列で保存/管理
- ・画像=証憑にて再調査なし

導入メリット

- 従来2週間で180人を動員していたが、ドローンの導入により9割の人員を削減できた。
- 「いろはmapper」の地図上に撮影画像が隨時リンクされるため、進捗管理を明瞭に行うことができた。
- 画像が保存・管理されているため、認識相違による再調査が発生しなくなった。



パソコン上で画像を確認

品種転換の状況

- 小麦については、北海道、関東、東海において、大麦は主産地において品種転換が進んでいる。
- 需要に応じた生産に向けて、実需者が求める品質等を実現できる品種への転換を進める必要がある。

近畿・中国・四国 23,820ha

日本麵用小麦

びわほなみ（2018年）
さぬきの夢2009（2010年）
ふくさやか（2002年）
農林61号（1944年）
ふくほのか（2006年）
シロガネコムギ（1974年）

パン・中華麵用小麦

せときらら（2013年）

二条大麦

サチホゴールデン（2006年）
スカイゴールデン（2001年）

六条大麦

ファイバースノウ（2001年）
はだか麦

はだか麦

ハリヒメボシ（2012年）

九州 61,600ha

日本麵用小麦

シロガネコムギ（1974年）
チクゴイズミ（1994年）

パン・中華麵用小麦

ミナミノカオリ（2004年）
ちくしW2号（2008年）
はるみずき（2018年）
はる風ふわり（2018年）

二条大麦

はるか二条（2013年）
サチホゴールデン（2006年）
はるしづく（2005年）
ニシノホシ（1999年）
はるさやか（2018年）

北陸 11,200ha

六条大麦

ファイバースノウ（2001年）

東海 18,200ha

日本麵用小麦

あやひかり（2000年）
きぬあかり（2009年）
さとのそら（2009年）
イワイノダイチ（1999年）
パン・中華麵用小麦
ニシノカオリ（1999年）
ゆめあかり（2013年）

関東 38,300ha

日本麵用小麦

さとのそら（2009年）
あやひかり（2000年）

醤油・中華麵用小麦

ゆめかおり（2009年）
タマイズミ（2002年）

二条大麦

ニューサチホゴールデン（2015年）
アスカゴールデン（2012年）

六条大麦

シュンライ（1990年）
カシマゴール（2010年）

北海道 134,100ha

日本麵用小麦

きたほなみ（2007年）

パン・中華麵用小麦

ゆめちから（2008年）
春よ恋（1999年）

はるきらり（2007年）

キタノカオリ（2001年）

二条大麦

札育2号（2014年）

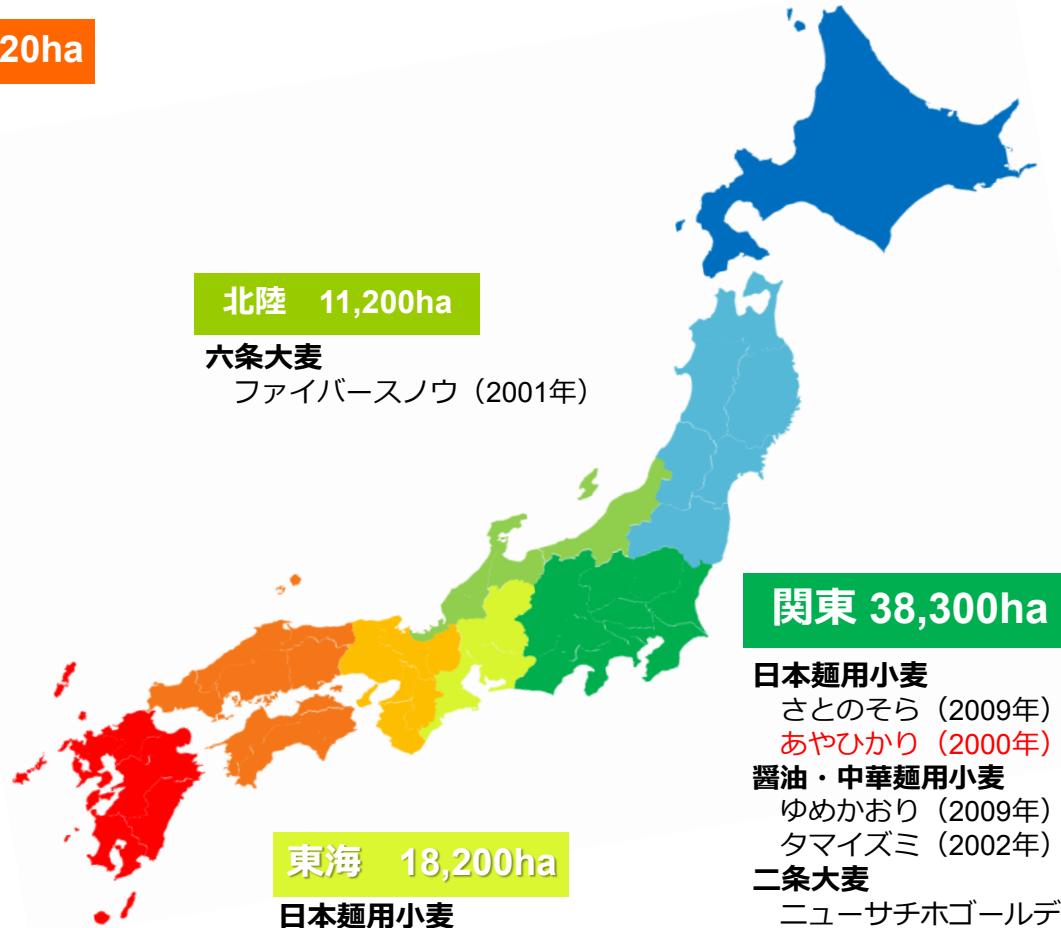
東北 8,410ha

日本麵用小麦

ナンブコムギ（1951年）

パン・中華麵用小麦

ゆきちから（2003年）



資料：農林水産省穀物課調べ
(R5年産、作付面積1,000ha以上の品種)

括弧：育成年

赤色：20世紀の品種

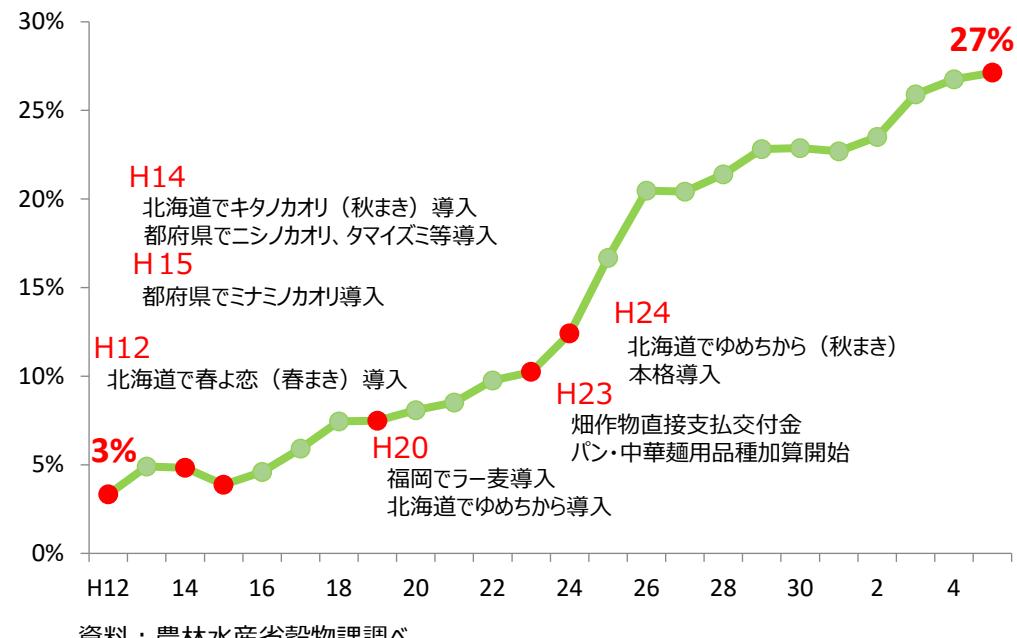
パン・中華麺用小麦の生産・利用拡大

- 近年、パン・中華麺用品種の開発・普及が進み、令和5年産における小麦作付面積に占めるパン・中華麺用品種の割合は27%を占めている。
- 外国産小麦に引けを取らない品質が実現されつつあることから、今後、パン・中華麺用小麦の利用拡大が期待される。

○ 近年育成されたパン・中華麺用小麦品種

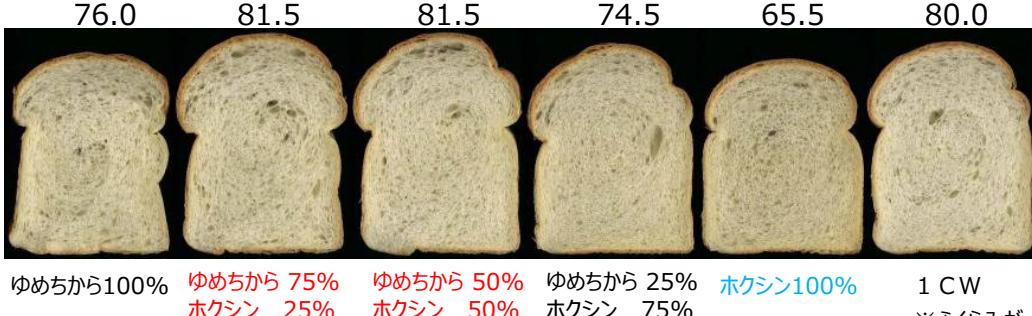
| 品種名 | 育成年次 | 育成機関 | 主な特性 | 栽培地 |
|-------------|------|------------|--|------|
| ゆめちから | H20 | 北海道農研センター | 多収で縞萎縮病抵抗性を有する超強力小麦。中力小麦とブレンドすると製パン・製めん適性に優れる。 | 北海道 |
| ちくしW2号(ラー麦) | H20 | 福岡農総試 | 中華麺用専用(博多ラーメン専用)に開発。めん色・食感良。 | 福岡県 |
| せときらら | H25 | 農研機構 | 従来品種(ニシノカオリ)よりも多収。製パン性にも優れている。 | 山口県等 |
| はる風ふわり | H30 | 九州沖縄農研センター | 早生で穂発芽耐性に優れる。従来品種よりもタンパク含有率が高く、製パン適性が優れる。 | 佐賀県 |

○ パン・中華麺用小麦の作付比率の推移



資料：農林水産省穀物課調べ

○ 特性の異なる品種の組合せによる国産小麦の利用拡大



注：製パン試験は（社）日本パン技術研究所で実施。製パン試験の数値は、外国産小麦（1 CW）を80点として、外観（体積、表皮色等）及び内相（内部色相、香、食感、味等）で総合的に評価したもの。日本麺用品種は「ホクシン」。

タンパク含有率の高い「ゆめちから」と、タンパク含有率の低い日本麺用品種をブレンドすることで、パン用に適した小麦粉ができる。

→ パン用途への国産小麦の利用拡大が期待

実需と産地が結び付いた先駆的事例

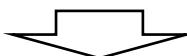
- 近年、地域の関係者が一体となって、地域食文化のブランド化と結びつけた新品種の導入・普及の動きが拡大。
 - ① 福岡県では、地元の製粉業者、ラーメン店、生産者等が連携し、ニーズを反映したラーメン専用品種「ちくしW2号」（ラー麦）の導入を推進。
 - ② 茨城県坂東地域では、製粉業者、製パン業者、生産者等が連携し、製パン性に優れた「ゆめかおり」の導入を推進。

＜福岡県の事例＞

- ラーメン食文化が発達した福岡県においても原料小麦のほとんどは外国産。



- 県と製粉業者、製めん業者、ラーメン店、生産者等が連携し、H20年にラーメン専用品種「ちくしW2号」を育成。



- 県では、名称・ロゴマークを「ラー麦」として商標登録し、ラー麦を使ったラーメンにのみ使用許可。
また、生産者サイドでは製粉業者から分析データの提供を受けて品質向上や安定供給に取り組むなど、関係者が一体となってラー麦の普及及びブランド化を推進。



＜茨城県の事例＞

- 坂東地域は従来から麦生産が盛んであったが、コムギ縞萎縮病、オオムギ縞萎縮病が激発し、麦種転換や品種転換が課題。



- H22年に縞萎縮病に抵抗性をもつパン用小麦「ゆめかおり」が県の認定品種に採用されたことを契機に生産者・行政による産地化を進め、H26年度に「茨城パン小麦栽培研究会」を設立。



- 「使い手の求める品質の麦をプライドを持ってつくる。」という理念を基に、産地においてフレコンごとにタンパク含有率などの品質データ、生産履歴を把握。

品質の可視化により、タンパク含有率13.0～14.0%のものを実需者に販売する契約を締結。これにより信頼の獲得、高単価販売、顧客の見える流通を実現。実需者や消費者の声が届きやすくなり、生産者の意識がより向上。



実需者が求める品質を実現し、生産を拡大するためには、**実需者との連携が重要**

国産麦を使用した製品

国産麦については安定的な需要があり、近年においては、国産麦を使用した製品が次々と販売されている。

小麦

パン

大手製パンメーカーでは北海道産小麦「ゆめちから」の小麦粉を使用した「ゆめちから入り食パン」を2012年に期間限定で発売（2013年より通年発売）。2014年より「ゆめちから」シリーズ、2020年より「国産小麦」シリーズとしてリニューアル展開し、2030年には同社の国産小麦粉の使用比率20%を目標として、取り組みを進めている。



麺類・パン

大手コンビニでは2022年9月から「カップうどん」に使用する小麦をすべて国産に切り替え。2024年には、うどんや中華麺などの麺類弁当の原料をほぼ全品国産小麦に切り替える。

また、パンでは国産小麦を使用したメロンパンや茨城県産小麦「ゆめかおり」を使用した菓子パンを地域限定で販売。



ソフトフランスパン

主に九州で展開するパンメーカーが、佐賀県産小麦「はる風ふわり」を使用した新商品「はる風ふわりブレッド」を2023年5月から販売。

大麦

機能性表示食品の麦ごはん

愛知県の精麦企業が、愛知県産無洗米コシヒカリに、大麦由来β-グルカンを従来品種の2倍以上含有する愛知県産はだか麦ビューファイバーを20%ブレンドした麦ごはんを開発。機能性表示食品として令和2年7月に届出し、令和3年2月から販売開始。



もち性大麦を使用したシリアル

熊本県の精麦企業が、九州産大麦くすもち二条を100%使用したシリアルを開発し、九州地域バイオクラスター推進協議会にて「九州健康おやつ」に認定。令和2年3月から全国販売を開始。

レンジ調理むしパン

香川県の製粉メーカーでは、香川県産はだか麦を100%使用し、袋のまま調理できる「レンジDE蒸しパン」を2020年8月に販売。



产地における品質の安定化の取組事例

「JAこしみず」 良質小麦受入の取組

- ・コンバイン利用集団（15集団、最大35名、コンバイン52台）において「下見」を実施。
小麦の収穫前に生産者が場内のサンプルを乾燥施設に持参し、待機している農産物検査有資格者にチェックしてもらい、水分率が32%以下であり、かつ、外観（小麦の形質・品位）に問題がなければ、収穫できる。これにより、受け入れ前に一定の範囲内で水分率と外観（小麦の形質・品位）が揃うため、品質向上につながっている。
- ・乾燥後、サイロごとに整粒率、発芽率、被害粒、未熟粒等の格付けをした後、成分検査（F N、容積重、タンパク率、灰分）を行い、この結果に基づき均質になるように調製し、出荷している。

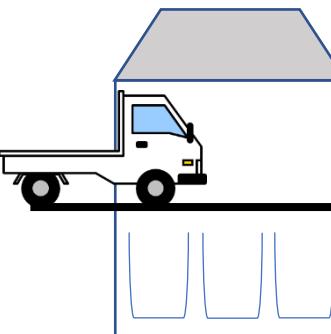
サンプルチェック
(水分率32%以下、外観)



サンプルチェック後に
問題がなければ収穫



トラックスケール計測時
にあわせて水分率を計測



サイロごとに品質を
把握し、均質になるよう
調製して出荷



乾燥調製

水分率ごとに
ホッパーで仕分け

産地における品質の安定化の取組事例

「茨城パン小麦栽培研究会」 ゆめかおりの取組

産地において、フレコンごとにタンパク含有率などの品質データ、生産履歴を把握。

これにより生産者ごとの品質が把握でき、営農指導に活用できる。

出荷の際はトラックスケールごとにフレコンを組み合わせタンパク含有率13.0～14.0%になるよう調整。

全ロットのタンパク含量分析



調整後フレコンからサンプル採取



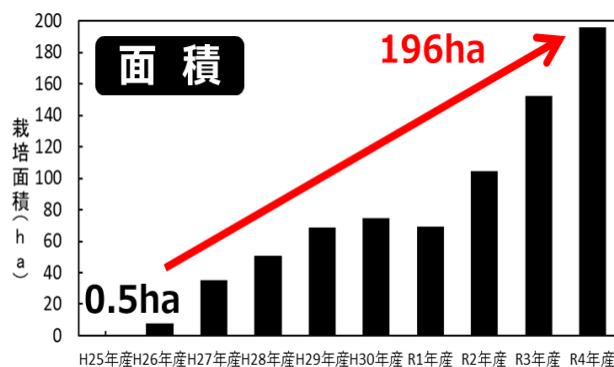
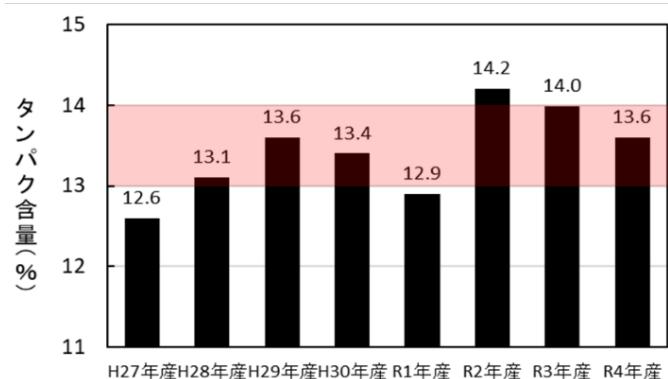
普及センターで
タンパク分析



タンパク質含有率別に
フレコンを色分け管理

取り組み8年中5年間で
平均タンパク質含有率
13.0～14.0%を維持

タンパク質含有率



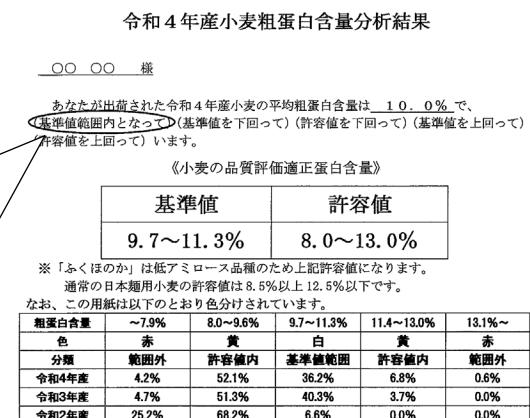
产地における品質の安定化の取組事例

岡山県「JA岡山」

- 生産者に通知する粗タンパク含量分析結果において、タンパク含量の区分に応じて「範囲外」「許容値内」「基準値範囲」の3種類に分類し、分類ごとに通知の色を変え、分析結果を分かりやすく示している。「範囲外」のタンパク含量が2年続く生産者には営農指導員が重点的に訪問し栽培指導をする等、高品質な生産につながるよう指導の徹底を図っている。
- 上記結果と合わせて、施設に持ち込まれた荷受日、荷受No.ごとの粗タンパク含量も通知。生産者も荷受ごとのばらつきが確認できることから、翌年以降の営農において圃場別の肥培管理の目安とすることができる。

① 小麦のタンパク含量分析結果（例）

平均粗タンパク含量とともに、
・基準値範囲内
・許容値範囲内
（基準値を上回る/下回る）
・範囲外
（許容値を上回る/下回る）
のいずれかに該当することを示す。



各区分の粗タンパク含量の数値を示すとともに分類別に通知の色を分け、客観的かつ分かりやすい表示方法としている。

（タンパク質含量による分類と通知の色）
基準値範囲：白
許容値内：黄
範囲外：赤

② 荷受ごとの明細書（抜粋）

| ○○ ○○ 様 | | | | |
|------------|------|---------|------|-------|
| 荷受月日 | 荷受NO | 荷受重量 | 荷受水分 | 粗蛋白含量 |
| 2022/06/06 | 7011 | 1,281.4 | 20.2 | 10.04 |
| 2022/06/06 | 8017 | 485.6 | 19.6 | 10.04 |
| 2022/06/07 | 7103 | 745.2 | 23.0 | 11.42 |
| 2022/06/07 | 8072 | 948.8 | 25.6 | 10.70 |
| 2022/06/07 | 9022 | 870.5 | 26.2 | 10.36 |
| 2022/06/07 | 9030 | 1,381.0 | 27.6 | 10.88 |

荷受ごとの重量、荷受水分、粗タンパク含量を記した明細書を左の分析結果と一緒に生産者に通知。

分類に応じてメッセージを変え、品質に応じた適切な肥培管理を生産者に促す。

○許容値範囲内の場合

許容値内の蛋白含量ではありますが、実需者からは蛋白含量10%以上を強く求められていますので、適正な施肥等、更なる良質麦の栽培に努めさせていただきますようお願いします。

○範囲外の場合

2年連続で赤紙（蛋白含量7.9%以下の範囲外）となつた場合は、次年産の小麥作付をご遠慮いただく場合がありますので、適正な施肥の施肥等、蛋白含量向上に向けた栽培をお願いします。

「範囲外」が2年続くと営農指導員が重点的に訪問し栽培指導を実施。

产地における品質の安定化の取組事例

福岡県「JA全農ふくれん麦部会硬質麦研究会」

- 平成25年10月に設立され、福岡県で硬質小麦を作っている13JA・生産者から成る組織
- パン用小麦「ミナミノカオリ」、ラーメン用小麦「ちくしW2号（通称「ラー麦」、福岡県独自品種）」を栽培
- 実需者から強く求められている「タンパク質含有率12%以上達成」を目標に掲げ、品質向上にむけた取組を実施。

（主な取組内容）

- ・硬質麦栽培手順書はじめ、JA毎に「麦栽培暦」を作成
- ・各種研修会の実施（排水対策、土づくり、中間管理作業、穂揃い期追肥、実需者との意見交換会）
- ・栽培履歴および生産者別品質分析により、生産者リストを作成し、各生産者へフィードバック
(一部JAでは、低品質が続く生産者に対し、麦種転換や他作物への転換を依頼)

構成

- ・平成25年10月設立
- ・全13JAで編成
- ・会長：JA直鞍 遠藤幸男



栽培品種

- ・ミナミノカオリ
パン用小麦、
1,945ha (R5)
- ・ちくしW2号
(通称：ラー麦)
ラーメン用小麦、
1,737ha (R5)

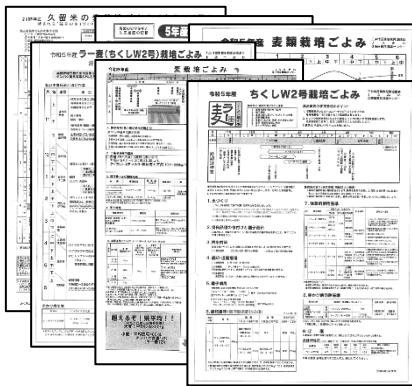


品質向上にむけた取組

- ・硬質麦栽培手順書の配布



- ・県、研究機関、実需者等と連携し、
JA毎に「麦栽培暦」を作成



各種研修会の実施

（排水対策、土づくり、中間管
理作業、穂揃い期追肥、**実需者**
との意見交換会 など）



- ・生産者ごとに品質分析を実施、
栽培履歴と照らし合わせ、
宮農指導

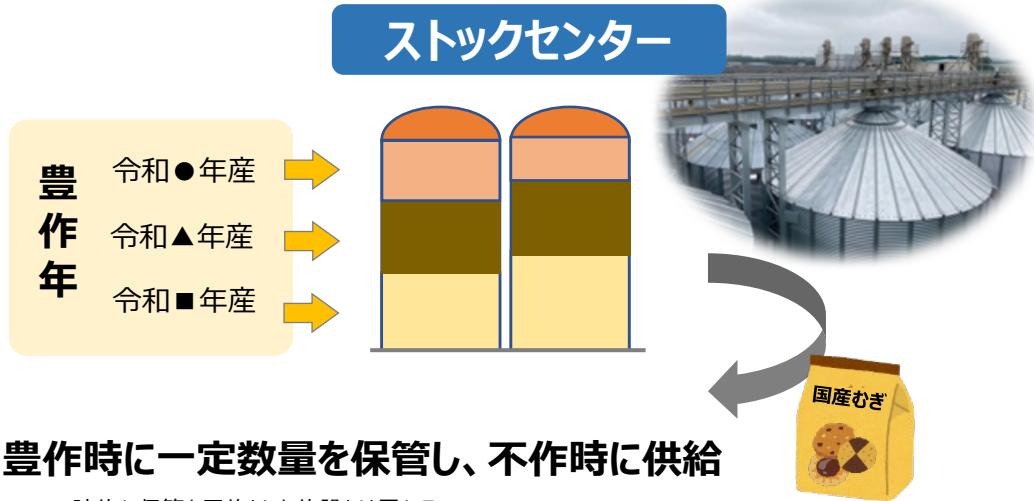
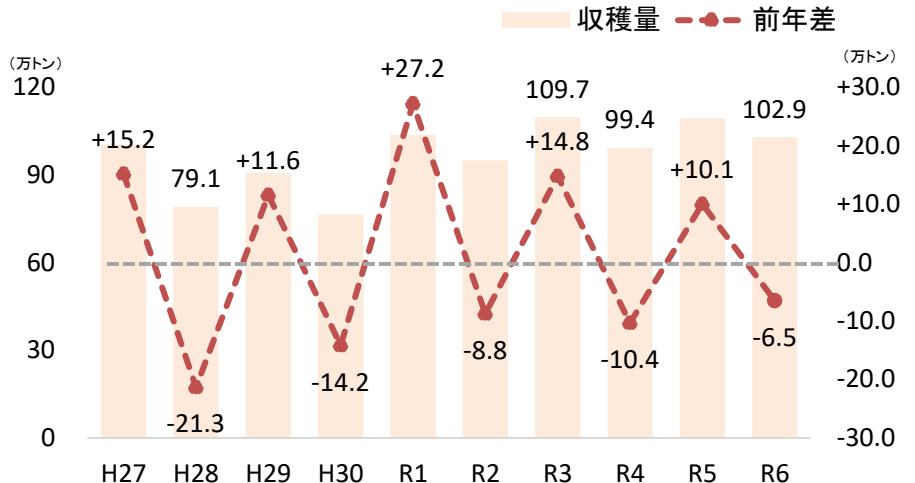


| | | |
|----|-------|-----|
| A氏 | タンパク質 | 10% |
| B氏 | タンパク質 | 12% |
| C氏 | タンパク質 | 13% |
| D氏 | タンパク質 | 9% |

JAによっては低成績
者に対し、麦種転換
や他作物への転換を
依頼することも…！

ストックセンターによる安定供給体制の確立

- 産地・年産ごとに生産量・品質の変動が大きく、安定供給体制の確立が急務。
- 実需者に対して国産麦を安定的に供給できる体制を構築することを目的として、**豊作時に一定数量を保管し、不作時に供給するためのストックセンターの整備を支援。**
- 小麦の主産地である北海道では、中小製粉企業と生産者団体が連携してストックセンターを整備し、余剰分の小麦を保管している。



○北海道産麦コンソーシアム (R2補正)

【構造】定温倉庫：3,000m³
保管能力：6,000t
【所在地】北海道石狩市



実需者の保管能力の拡大
↓
引取り遅延による産地での
小麦の滞留を解消



○佐賀県農業協同組合 (R3補正)

【構造】定温倉庫：3,657m³
保管能力：6,042 t
【所在地】佐賀県佐賀市



産地の保管能力の拡大
↓
生産拡大を促進



麦・大豆ストックセンター整備対策等の成果

- これまでに安定供給を目的とした保管庫を18件整備、延べ保管能力は約5.6万トン

麦・大豆保管施設整備事業（R2補正、R3補正） 採択件数 10件 総交付額 15.4億円

国産小麦安定供給強化対策（R4予備費） 採択件数 1件 総交付額 3.0億円

麦・大豆ストックセンター整備対策（R4補正、R5補正） 採択件数 6件 総要望額 16.8億円

新基本計画実装・農業構造転換支援事業（R6補正） 採択件数 1件（建設中） 総要望額 2.2億円

<整備事例>

○佐賀県農業協同組合（R4補正）

【構造】定温倉庫：3,657m³

保管能力：6,042 t

【所在地】佐賀県佐賀市

○北海道産麦コンソーシアム（R2補正）

【構成員】

- ドーフン
- 江別製粉、横山製粉、木田製粉
- 北海道製粉工業協同組合
- 北海道農業協同組合中央会
- ホクレン農業協同組合連合会
- 北海道農政部

【構造】定温倉庫：3,000m³

保管能力：6,000t

【所在地】北海道石狩市



○国産大豆備蓄コンソーシアム（R4補正）

【構成員】

- 有限会社古田商店
- 株式会社互明商事
- 全国農業協同組合連合会

【構造】定温倉庫：688.5m³

保管能力：1,000 t

【所在地】愛知県名古屋市

○大豆安定出荷コンソーシアム（R3補正）

【構成員】

- 北海道グレインカンパニー
- オホーツク十勝豆づくり部会
- 片岡商店
- 高田商店
- あいち研醸社

【構造】定温倉庫：1,632m³

保管能力：2,545 t

【所在地】北海道網走郡美幌町

○国産麦安定供給体制強化構築に向けたコンソーシアム（R2補正）

【構成員】

- 山本忠信商店
- 事業協同組合チホク会

【構造】コルゲート定温サイロ
(750t×8基)

保管能力：6,000t

【所在地】北海道音更町



畠地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

<対策のポイント>

水田を畠地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、**畠地利用への円滑な移行**を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、**生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）**を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、**関係者間での調整や畠地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援**します。

<事業目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 畠地化支援

水田を畠地化※して、**ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）**の本作化に取り組む農業者を支援します。
（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2. 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畠地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畠地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者

(1、2の事業)

国

交付

申請

申請

農業再生
協議会等

(3の事業)

交付

定額

留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

<事業イメージ>

畠地化支援・定着促進支援

| | 1 畠地化支援 (令和7年産単価) | 2 定着促進支援 (令和7年産単価) |
|---|------------------------------|---|
| ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等) | <u>10.5万円/10a</u> | <ul style="list-style-type: none"> 2.0（3.0※）万円/10a × 5年間 または 10.0（15.0※）万円/10a（一括） （※ 加工・業務用野菜等の場合） |
| イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等) | <u>10.5万円/10a</u> | <ul style="list-style-type: none"> 2.0万円/10a× 5年間 または 10.0万円/10a（一括） |

産地づくり体制構築等支援

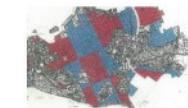
① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援
(定額（1協議会当たり上限300万円）)

※ 畠地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。
地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畠地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畠地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



経営所得安定対策

【令和7年度予算概算決定額（所要額） 254,092（248,294）百万円】

<対策のポイント>

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額） 202,384（199,236）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある**畑作物**を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額） 44,604（41,924）百万円

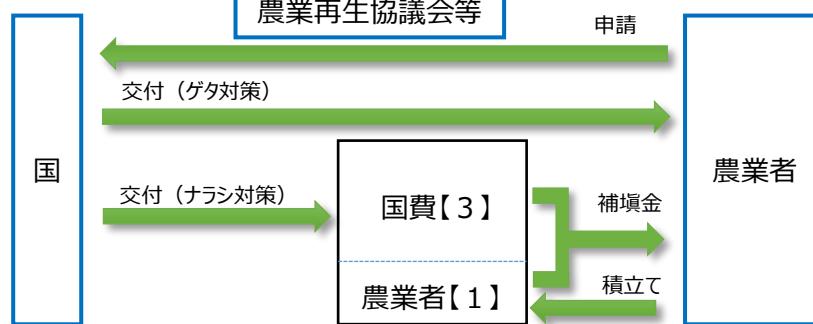
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和6年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,104（7,134）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

[交付単価] （令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

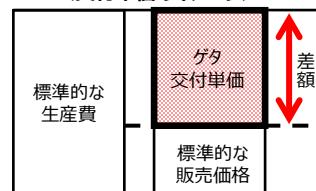
| 対象作物 | 平均交付単価 | |
|------|-------------|-------------|
| | 課税事業者向け | 免税事業者向け |
| 小麦 | 5,930円/60kg | 6,340円/60kg |
| 二条大麦 | 5,810円/50kg | 6,160円/50kg |
| 六条大麦 | 4,850円/50kg | 5,150円/50kg |
| はだか麦 | 8,630円/60kg | 9,160円/60kg |
| 大豆 | 9,430円/60kg | 9,840円/60kg |

| 対象作物 | 平均交付単価 | |
|-------------|--------------|--------------|
| | 課税事業者向け | 免税事業者向け |
| てん菜 | 5,070円/1t | 5,290円/1t |
| でん粉原料用ばれいしょ | 14,280円/1t | 15,180円/1t |
| そば | 16,720円/45kg | 17,550円/45kg |
| なたね | 7,710円/60kg | 8,130円/60kg |

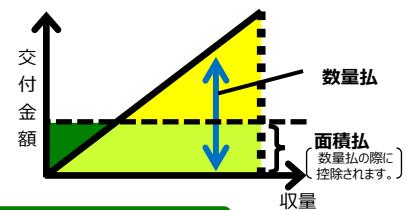
[面積払] 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

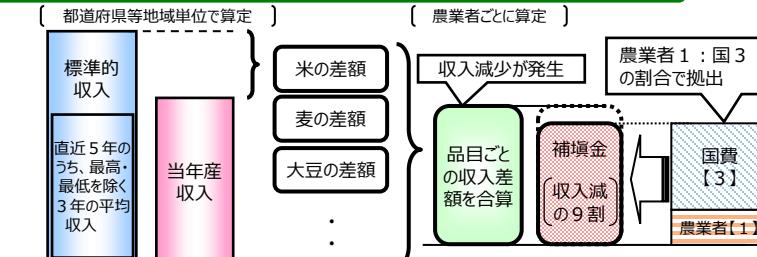
<交付単価のイメージ>



<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

<対策のポイント>

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畠地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低成本生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低成本生産等の取組支援 16,000百万円

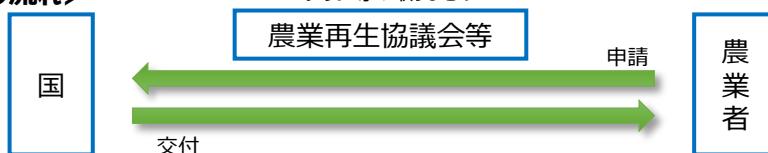
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低成本生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畠地化に取り組む場合、0.5万円/10aを加算（畠地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※ 1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※ 4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※ 5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低成本生産等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用



大豆300A技術
(不耕起播種栽培など)



土壤診断に基づく土づくり

畑作物の導入・定着に向けた取組



[例] 排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0091)

戦略作物生産拡大支援

【令和7年度概算決定額 37（47）百万円】

<対策のポイント>

麦、大豆等の戦略作物の収量・品質・価格の安定化に向けた取組や**大豆極多収品種の奨励品種決定調査**に対して支援します。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業イメージ>

事業実施主体：
都道府県、市町村、試験研究機関、生産者団体、大規模生産法人等で構成する協議会 等



<事業の流れ>



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

取組成果を踏まえ、低コスト生産技術や輪作体系等を**地域全体に普及**

土地利用型作物における**コストの低減、需要に応じた作付拡大、生産性の向上**

持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援

【令和7年度予算概算決定額 40 (-) 百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（土地利用型作物種子枠）)

<対策のポイント>

稻、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、一般栽培に比べ熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系になっていることから、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつあります。将来にわたる持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制を構築するため、新規種子生産者の参入促進や気候変動対応品種・多収品種等の種子生産の取組を支援します。

<事業目標>

- 事業実施の開始年から4年以内に一般栽培に供給

<事業の内容>

1. 新規品種導入に向けた生産・供給体制構築支援

気候変動に対応した品種や多収品種等の多様なニーズに対応した稻、麦類及び大豆の新規導入品種への転換に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や必要となる機械の導入を支援します。

30百万円

2. 種子生産への新規参入の促進支援

10百万円

新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。
支援内容：2万円/10a以内（予算の範囲内で配分）

*気候変動に対応した品種や多収品種等の多様なニーズの需要動向に対応した稻、麦類及び大豆品種の生産を行う者に対して優先採択

【関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（土地利用型作物種子枠）】

稻、麦類及び豆類の種子について、持続的な種子の生産・供給体制を強化するため、労働負担の軽減が図られる省力機械の導入を支援します。（補助率：1/2）

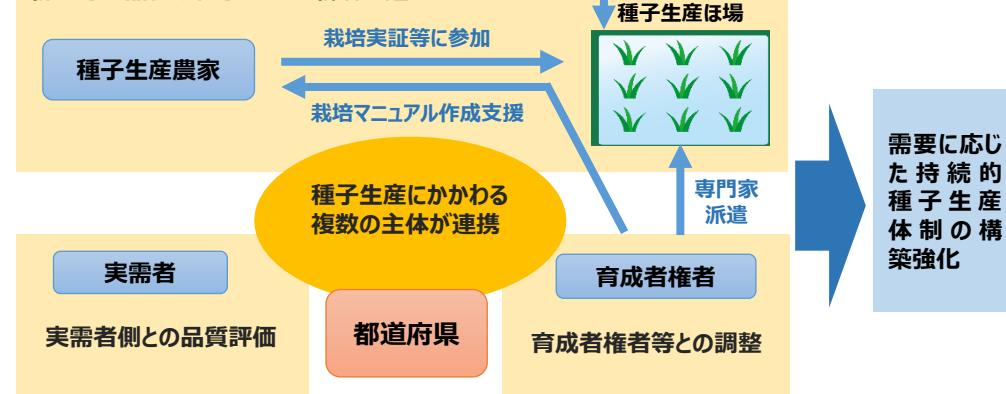
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【新規品種導入に向けた生産・供給体制構築支援】

新規導入品種の種子生産の栽培実証



【関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（土地利用型作物種子枠）】

省力機械の導入



種子用コンバイン



水位センサー



農業用ドローン

○ 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり**、**産地と実需者との連携**に基づいた**低コスト生産の取組、畠地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者**を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な**産地づくり**に向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

4. 畠地化促進助成

水田を畠地化し、高収益作物やその他の畠作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の**低コスト生産等の取組を行なう農業者**を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>

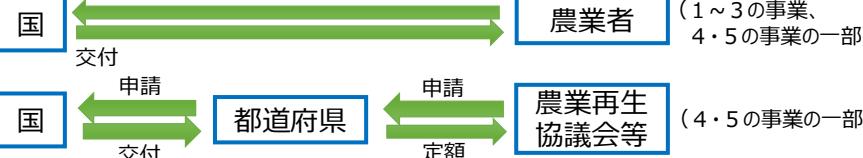
営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者

(1~3の事業、
4・5の事業の一部)



戦略作物助成

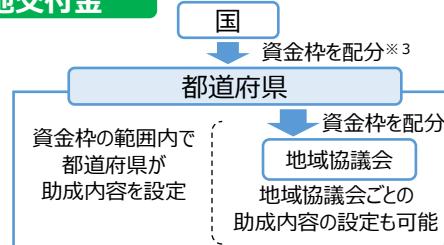
| 対象作物 | 交付単価 |
|-----------|--------------------------------------|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a ^{※1} |
| WCS用稻 | 8万円/10a |
| 加工用米 | 2万円/10a |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2} |

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a (5.5~8.5万円/10a)、

令和8年度においては標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a)とする

産地交付金



<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1ヶ月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行つたものとみなす。

畠地化促進助成

(令和6年度補正予算と併せて実施)

① 畠地化支援^{※5} : 10.5万円/10a

② 定着促進支援^{※5} (①とセット) : 2万円 (3万円^{※6}) /10a×5年間

または10万円 (15万円^{※6}) /10a (一括)

※5：対象作物は、畠作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

※6：加工・業務用野菜等の場合

③ 産地づくり体制構築等支援

④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0163)

6 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化や新技術の導入による食品製造業の生産性向上、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靭化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

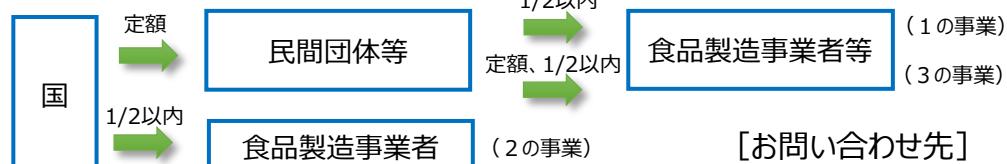
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加するコンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上に向けた新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
(2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)
(3の事業) 企画グループ (03-6744-2064)

<事業イメージ>

